

第2回 あびこ e モニターアンケート「自転車の安全利用について」集計結果

アンケート送信日	平成30年7月2日（月）
実施期間	平成30年7月2日（月）から平成30年7月15日（日）まで
登録者数	246名
回答者数	186名
回答率	75.6%

<実施の目的>

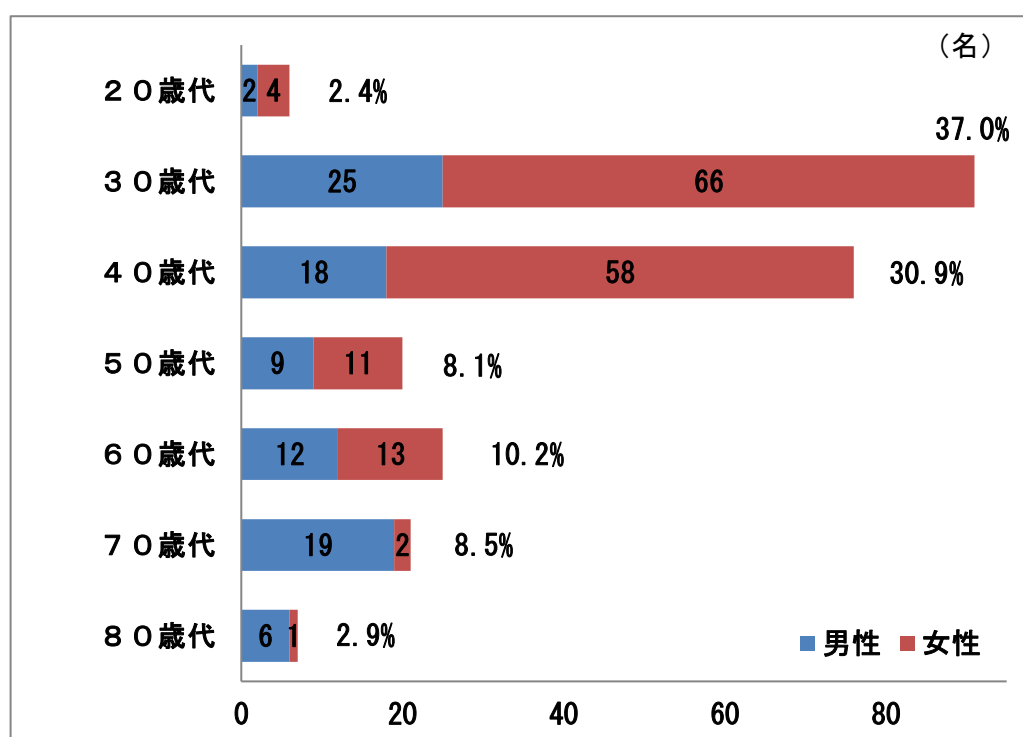
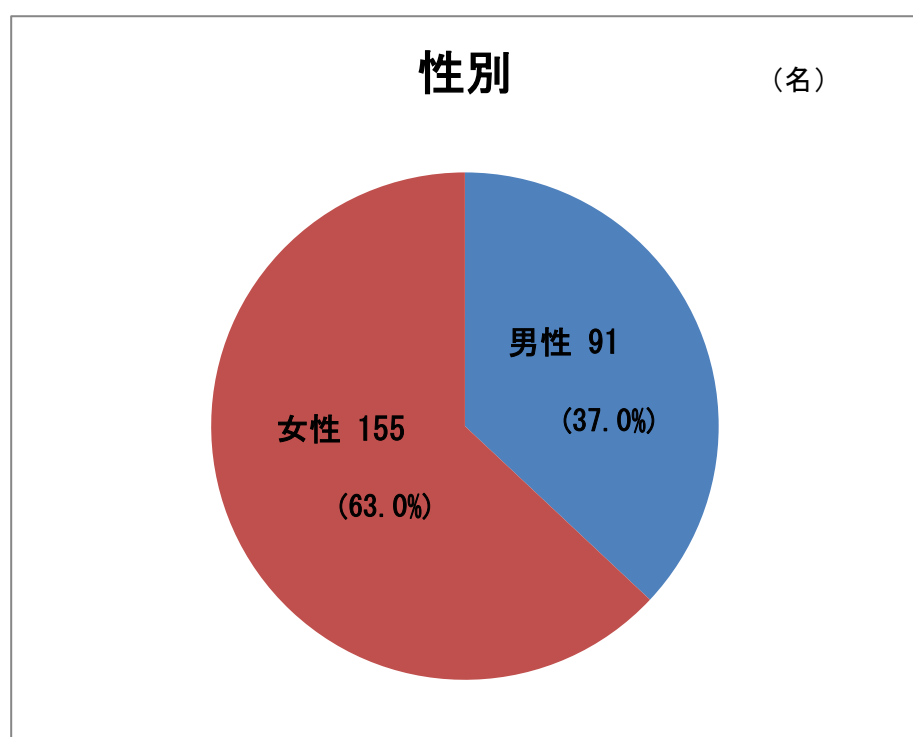
自転車は、身近で手軽な交通手段として、子どもから高齢者に至るまで幅広く利用されています。

しかし、道路交通法上「車両」という意識が薄く、交通ルールの無視やマナーの低下、自転車側の過失による交通事故やトラブルの増加が社会問題になっています。

今後、交通ルール・マナーを周知していく上で参考とするため、自転車の安全利用に関する認知度についてアンケートを実施します。

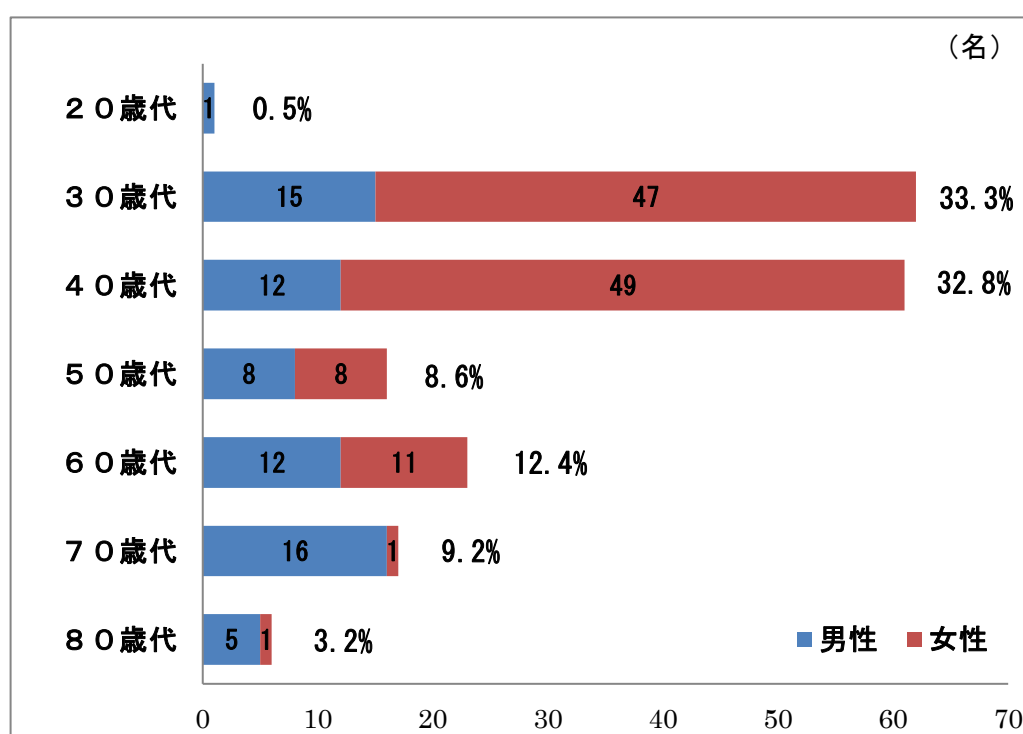
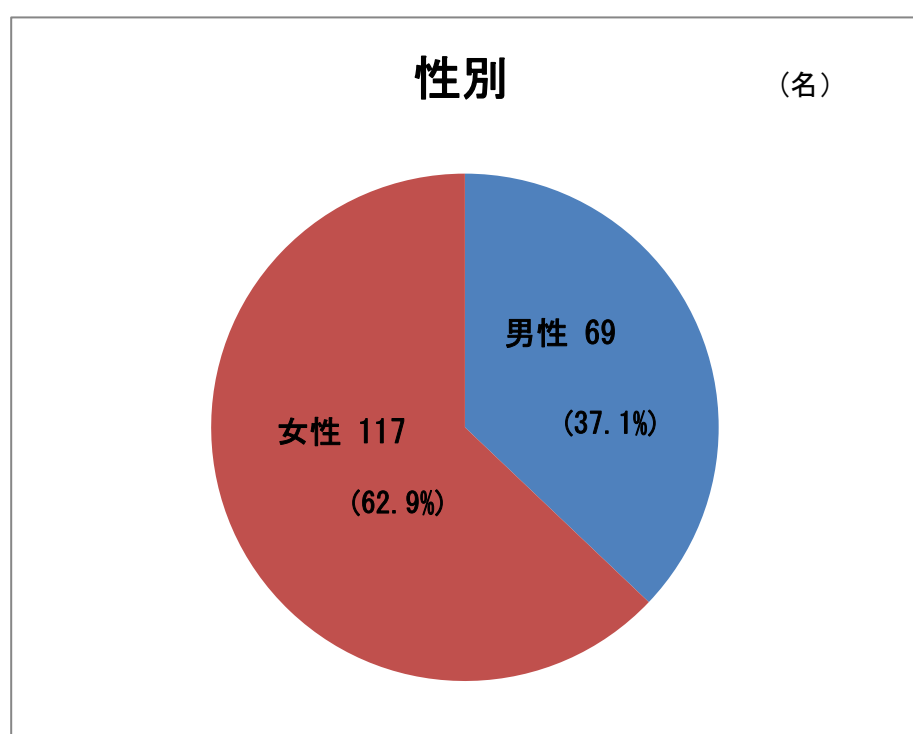
<あびこ e モニターアンケート登録者の内訳>

平成30年7月1日現在



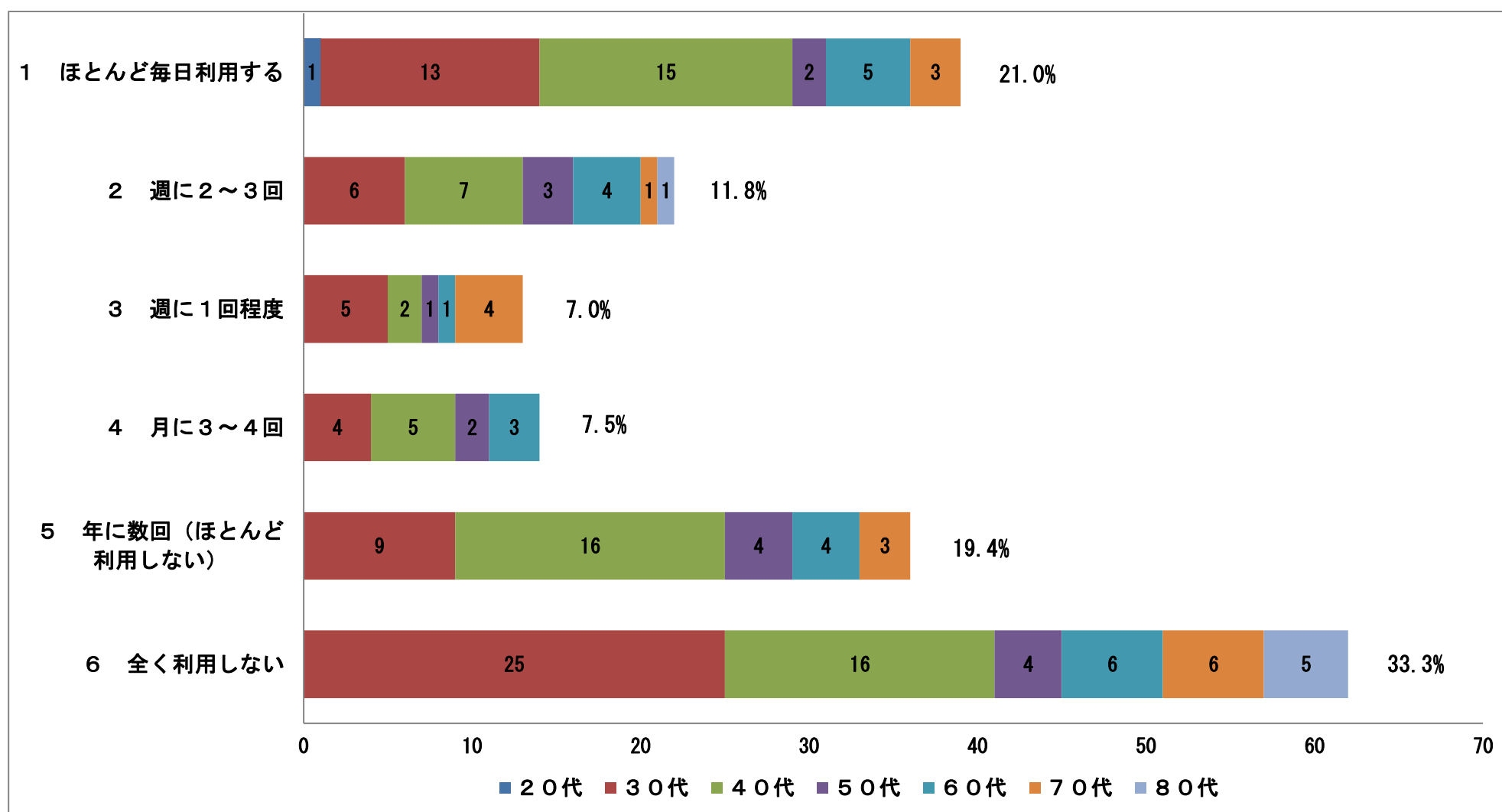
<アンケート回答者の内訳>

平成30年7月15日現在



問1 普段の生活の中で自転車をどのくらいの頻度で利用しますか。

(名)



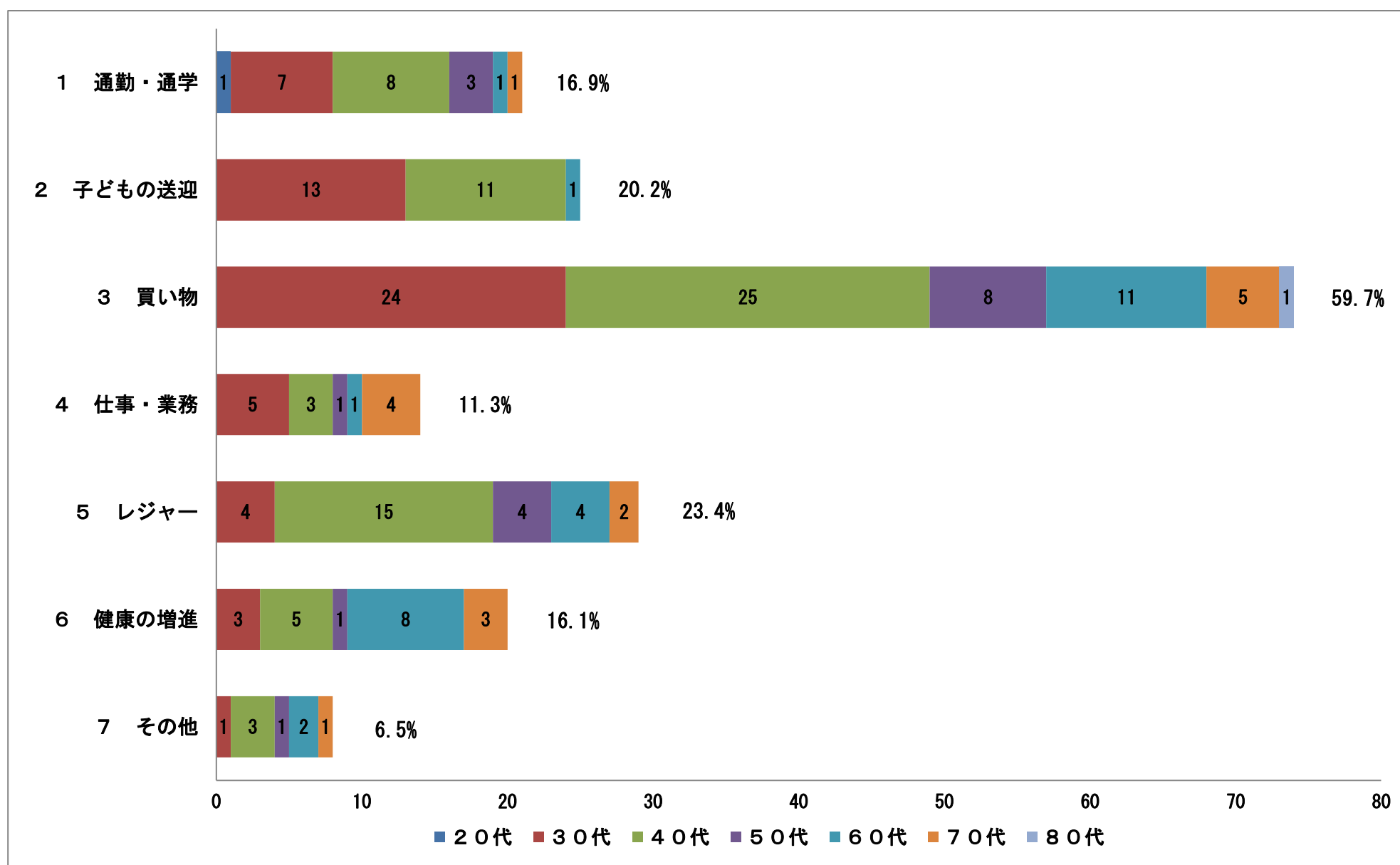
<コメント>

「ほとんど毎日利用する」が約2割（21.0%）である一方、手軽で身近な乗り物であるにもかかわらず、「年に数回（ほとんど利用しない）」、「全く利用しない」をあわせると、全体の52.7%と半数以上を占めています。

日常的に利用している方と利用しない方に二分される結果となりました。

問2 問1で「1」～「5」と答えた方にお伺いします。自転車を利用する際、主にどのような目的で自転車を利用しますか。【複数選択可】

(名)



<その他>

1	学校行事で小学校に向かう際に使用します。 ※同様回答複数あり
2	子供の学校や駅まで行くとき。
3	ボランティア活動への参加の脚として。
4	公園のレンタルサイクル
5	家から駅までの交通手段
6	畑往復
7	犬散歩

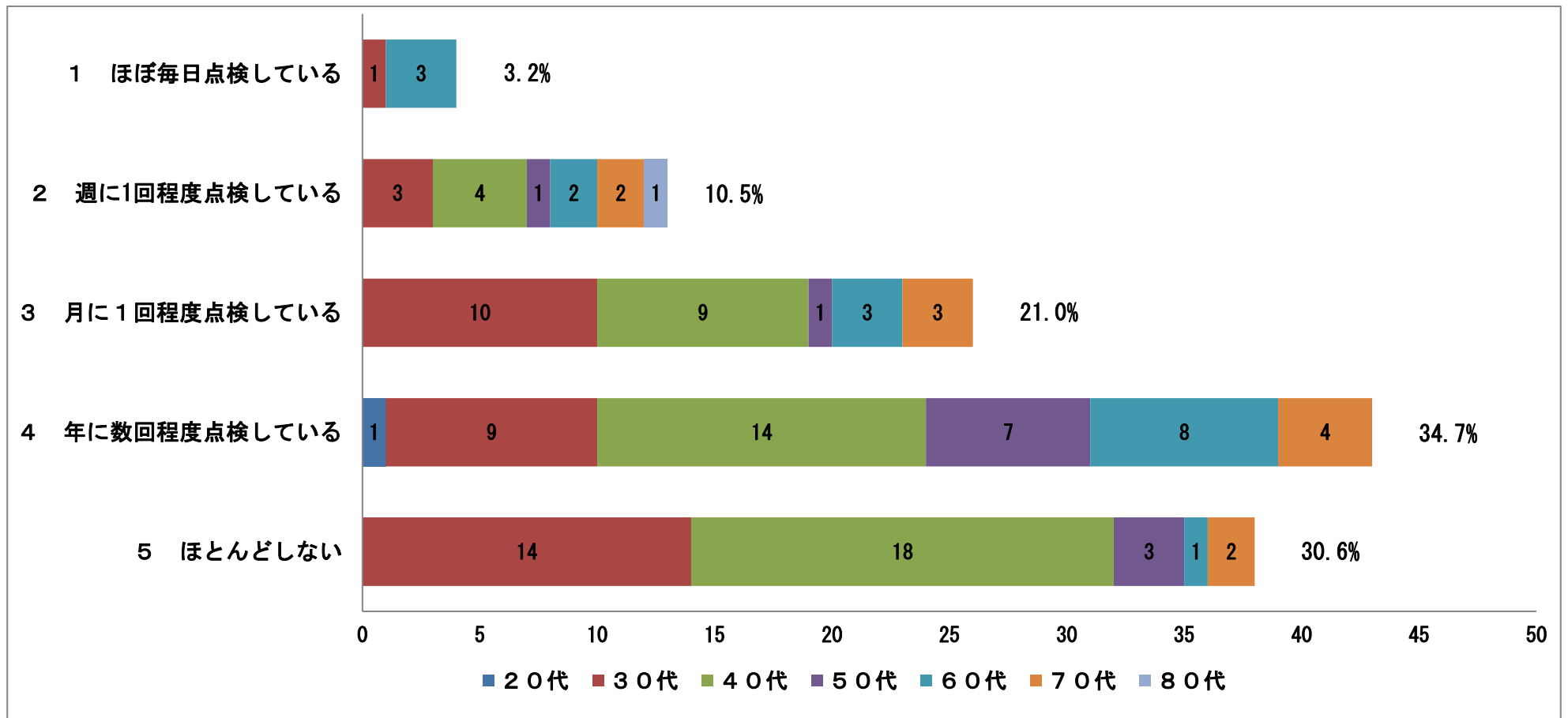
<コメント>

「買い物」での利用が最も多く、「レジャー」、「子どもの送迎」、「通勤・通学」の順に多くなっており、「仕事・業務」での利用が少ない結果でした。

「買い物」以外でも利用目的は多種多様であり、日常生活における身近な交通手段として自転車が気軽に利用されていることが改めてわかりました。

問3 問1で「1」～「5」と答えた方にお伺いします。自転車の日常点検（タイヤの空気圧、ブレーキ、ライト等）をしていますか。

(名)

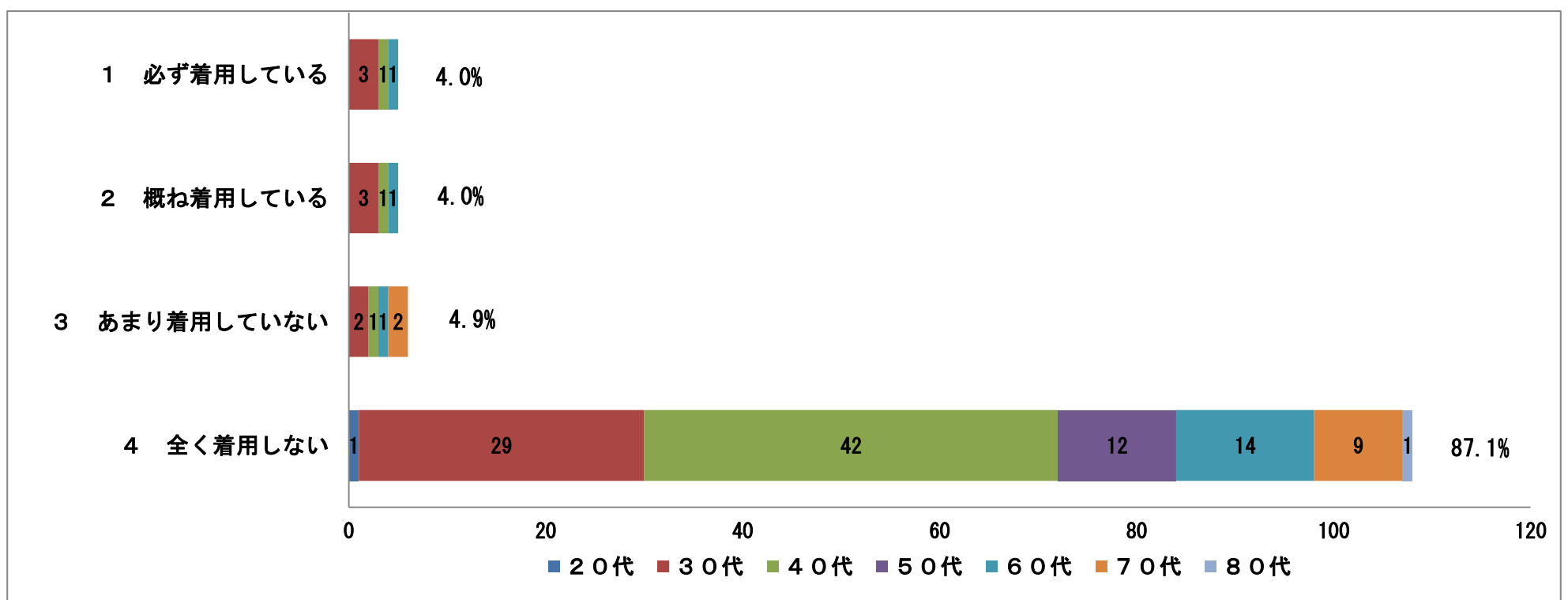


<コメント>

自転車を利用するにもかかわらず、日常点検を「ほとんどしない」が全体の3割を(30.6%)超えている状況でした。
 定期的な点検を怠るとブレーキが利かない、無灯火など、重大な事故につながる可能性があるため、日常点検を行うよう心掛けてください。

問4 問1で「1」～「5」と答えた方にお伺いします。自転車を利用する際、ヘルメットを着用していますか。

(名)

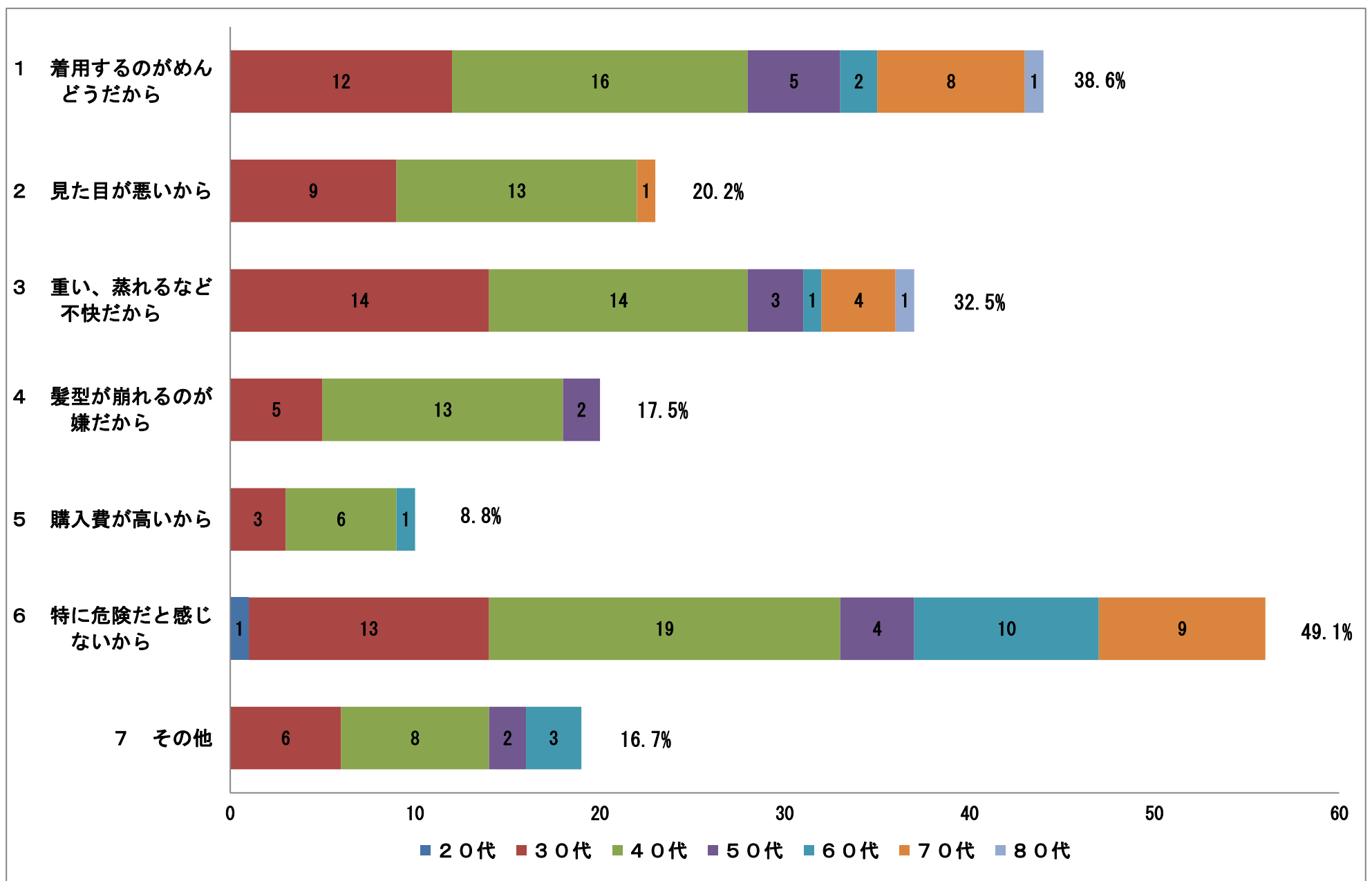


<コメント>

「全く着用しない」が全体の約9割（87.1%）と大多数を占めている状況でした。
ヘルメットは、万が一、交通事故に遭った場合に頭部への被害を軽減しますので、
着用の意義と重要性を周知していきます。

問5 問4で「3 あまり着用しない」又は「4 全く着用しない」と答えた方にお伺いします。ヘルメットを着用しない理由は何ですか。【複数選択可】

(名)



<その他>

1	子どもにはヘルメットを着用させてきたが、自分も必要だとは考えもしなかったため。 ※同様回答複数あり
2	そのような習慣がない。 ※同様回答複数あり
3	子供には着用させていたが、大人になってからのヘルメットはそもそも使おうという意識がなかったので用意していない。
4	子供には着用させているが、大人で着用している人を見たことがない。
5	子供には必ず装着しています。
6	持っていないから。ただし、二人乗り用自転車の場合は子供はヘルメット着用しています。
7	自転車にヘルメットとの意識が全くない。昔の感覚です。

8	駐輪後、しまう場所がないから。
9	駐輪後に持ち運ぶ荷物になるから。
10	厚手の帽子を着用しているから。
11	レンタル自転車で、大人はヘルメットが付いていない。
12	事故の際の怪我は自己責任と考えるから。
13	周りの人はあまりつけてない。
14	市営駐車場で盗まれたから、盗難に懲りた。
15	近所への買い物レベルの利用だから。

<コメント>

「特に危険だと感じないから」が約半数（49.1%）と最も多く、次いで「着用するのが面倒だから」が約4割（38.6%）、「重い、蒸れるなど不快だから」が約3割（32.5%）となっています。着用の徹底が不十分である結果となりました。

ヘルメットは、万が一、交通事故に遭った場合に頭部への被害を軽減しますので、着用の有効性について周知していきます。

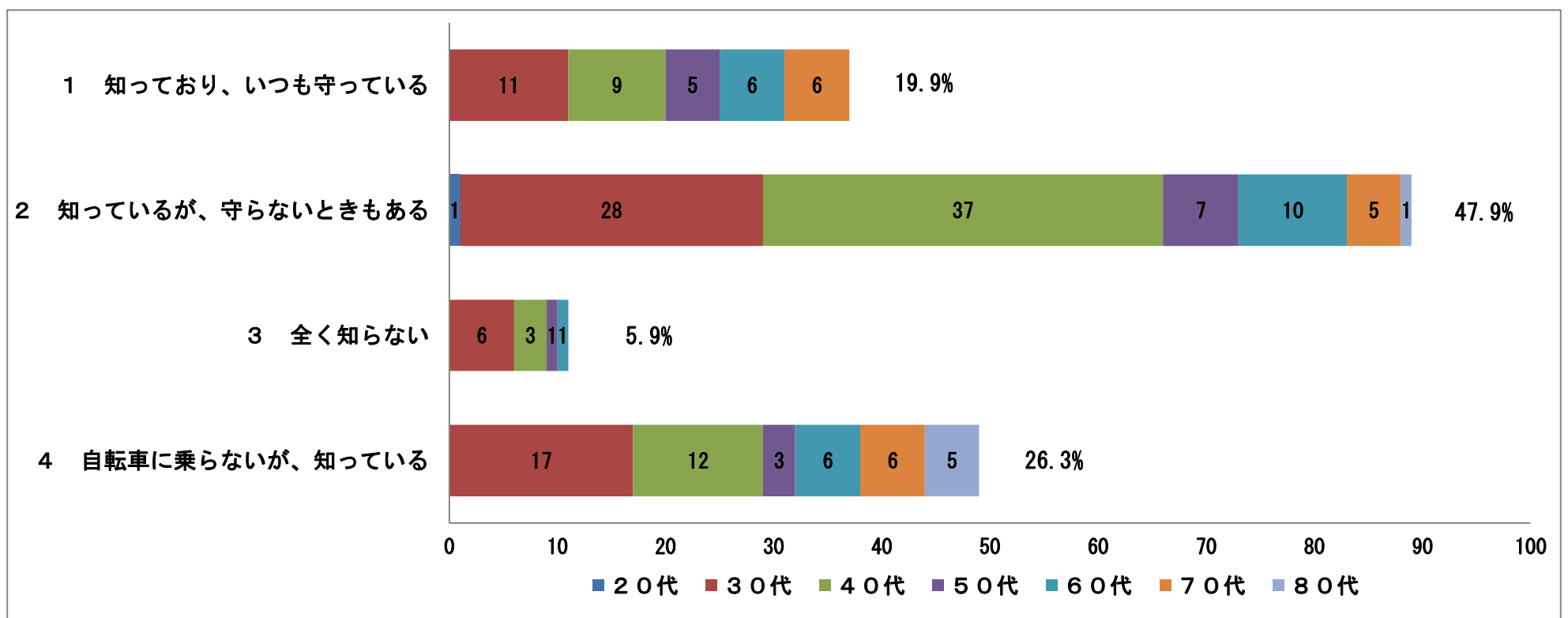
問6から問10までは、自転車の交通ルールについてお伺いします。

問6 自転車は車道が原則、歩道は例外であることを知っていますか。

<例外>

- ・道路標識や道路標示で指定された場合
- ・運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
- ・車道や交通の状況から危険を回避するためやむを得ない場合

(名)



<コメント>

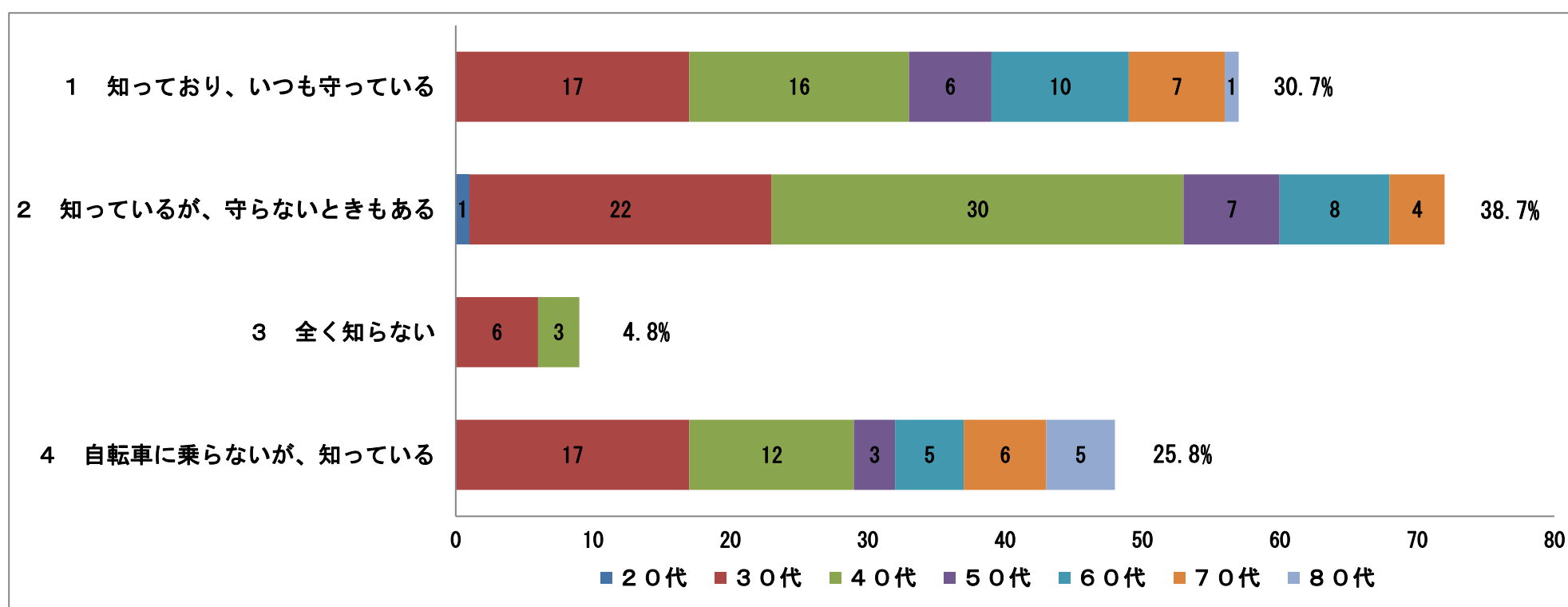
「知っているが、守らないときもある」(47.9%)が最も多く、「自転車に乗らないが、知っている」(26.3%)、「知っており、いつも守っている」(19.9%)とあわせると全体の9割以上(94.1%)の方が知っている結果となりました。

アンケートの結果では、自転車は、道路交通法上、車両であると認識されている方が多いといえます。

【罰則】 3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

問7 自転車は車道の左側を通行しなければならないことを知っていますか。

(名)



<コメント>

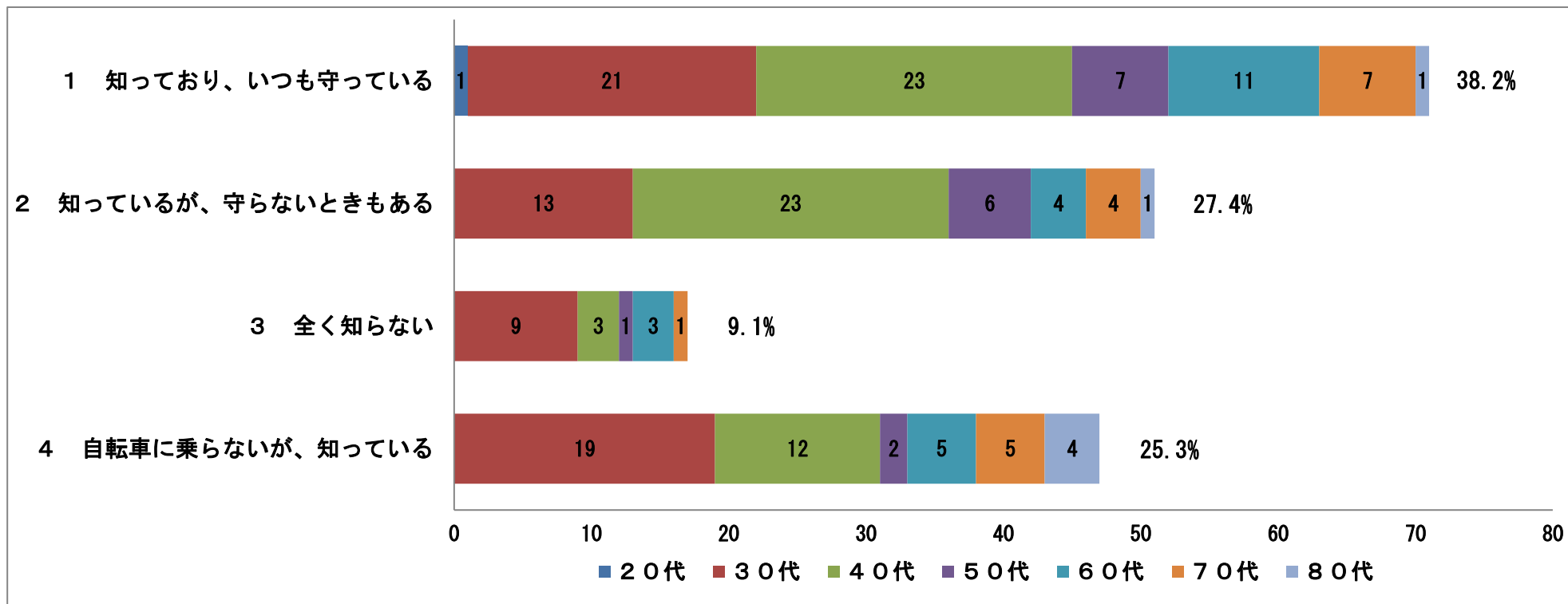
「知っているが、守らないときもある」(38.7%)が最も多く、「知っており、いつも守っている」(30.7%)、「自転車に乗らないが、知っている」(25.8%)とあわせると全体の9割以上(95.2%)の方が知っている結果となりました。

道路交通法では、自転車は原則車道の左側を通行しなければならないと定められていることを認識されている方が大多数を占めました。

【罰則】 3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

問8 歩道を通行する場合、歩行者優先で、車道寄りを徐行しなければならないことを知っていますか。

(名)



<コメント>

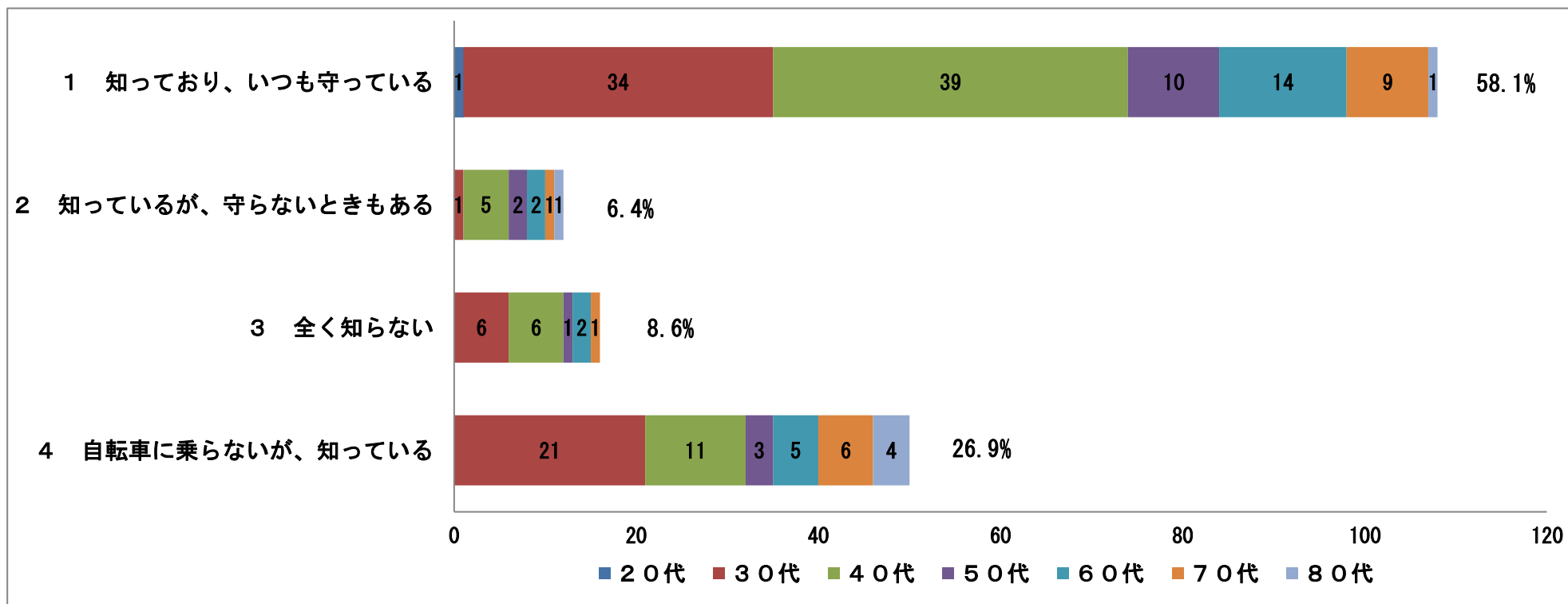
「知っており、いつも守っている」(38.2%)が最も多く、「知っているが、守らないときもある」(27.4%)、「自転車に乗らないが、知っている」(25.3%)とあわせると全体の9割以上(90.9%)の方が知っている結果となりました。

自転車で歩道を通行する場合、歩行者優先で車道寄りをすぐ停止できる速度で徐行しなければならないことを認識されている方が大多数を占めました。

【罰則】 2万円以下の罰金又は科料

問9 自動車と同じように、夜間に無灯火で運転した場合、罰則があることを知っていますか。

(名)



<コメント>

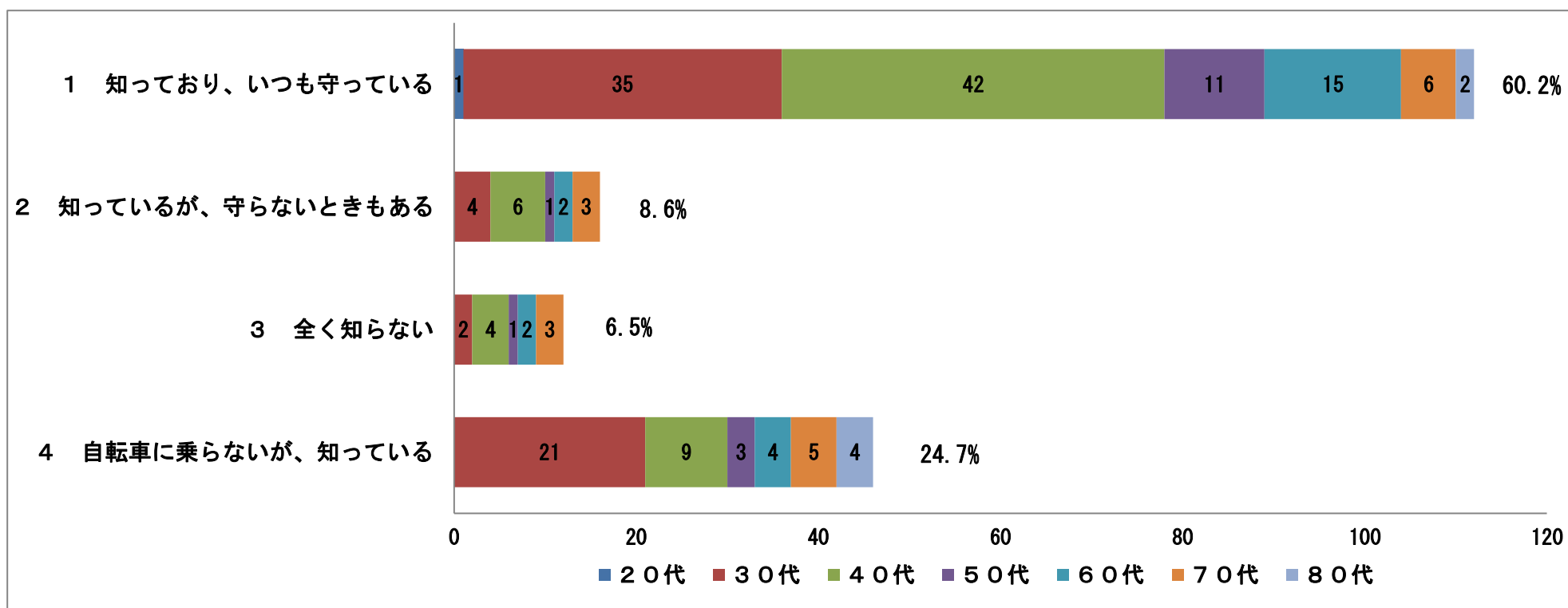
「知っており、いつも守っている」(58.1%)が最も多く、「自転車に乗らないが、知っている」(26.9%)、「知っているが、守らないときもある」(6.4%)とあわせると全体の9割以上(91.4%)の方が知っている結果となりました。

運転時にライトを点灯させなければならないと認識されている方が大多数を占めました。夕暮れ時や夜間は早めのライト点灯で自分の存在を周りに知らせることが、事故の未然防止に効果的です。今後も、より一層周知徹底を図っていきます。

【罰則】 5万円以下の罰金

問10 自動車と同じように、飲酒運転した場合、罰則があることを知っていますか。

(名)



<コメント>

「知っており、いつも守っている」(60.2%)が最も多く、「自転車に乗らないが、知っている」(24.7%)、「知っているが、守らないときもある」(8.6%)とあわせると全体の9割以上(93.5%)の方が知っている結果となりました。

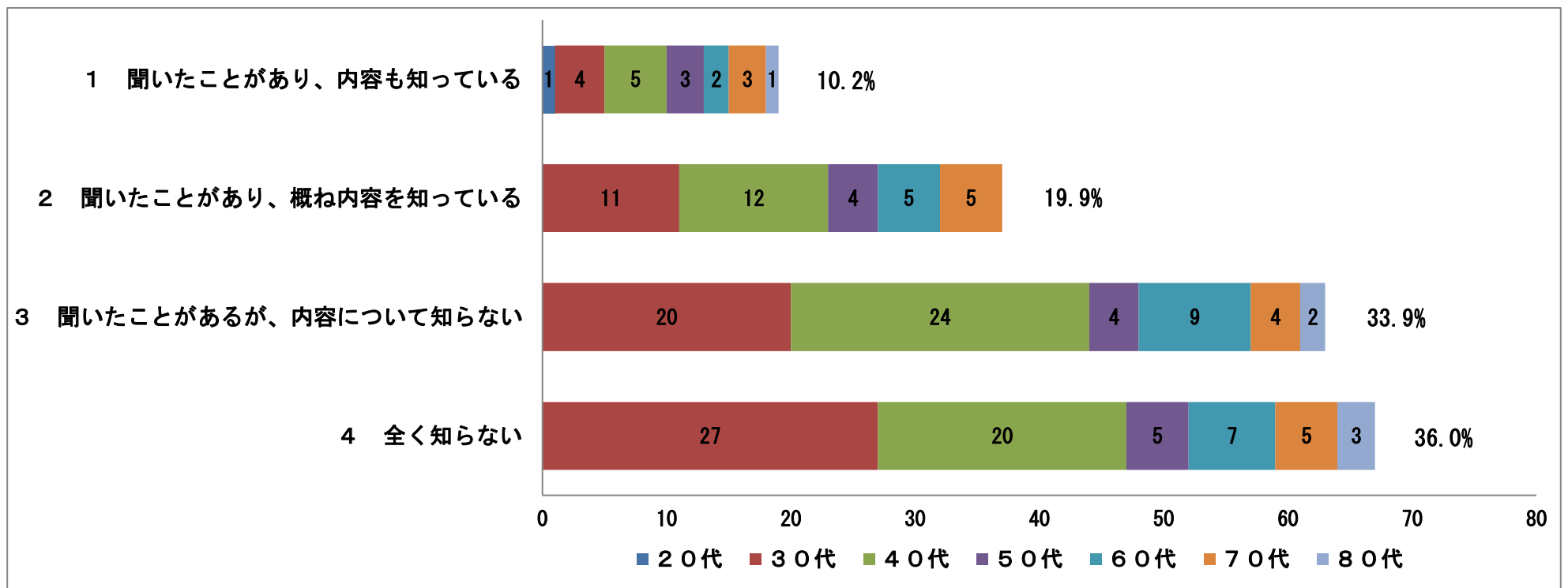
自動車同様、自転車の飲酒運転をしてはならないということを大多数の方が認識していました。

一方で、手軽で身近に利用できる反面、乗り方次第で重大事故を引き起こす凶器にもなり得ますので、今後も飲酒運転の根絶に向け、引き続き周知徹底を図っていきます。

【罰則】 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

問 1 1 平成 2 7 年 6 月 1 日から道路交通法が一部改正され、信号無視や一時不停止などの危険行為を繰り返すと「自転車運転者講習」を受けなければならなくなりました。このことを知っていますか。

(名)



<コメント>

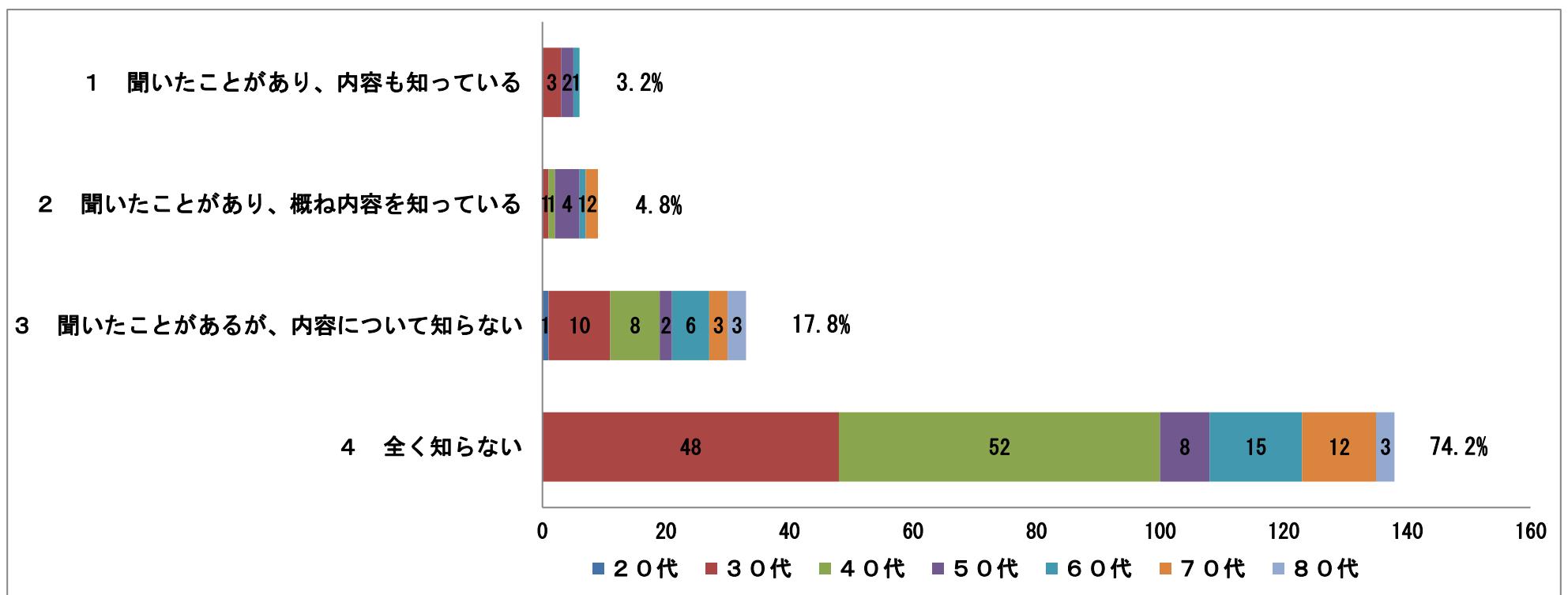
「全く知らない」(36.0%)と「聞いたことがあるが、内容について知らない」(33.9%)をあわせると、全体の約7割(69.9%)の方が「自転車運転者講習制度」の内容を知らないと回答しています。認知度がまだまだ低い結果となりました。今後も、より一層周知徹底を図っていきます。

【自転車運転者講習】 千葉県警察本部ホームページへリンク

http://www.police.pref.chiba.jp/kotsusomuka/traffic-safety_defend-05.html

問 1 2 平成 2 9 年 4 月 1 日から千葉県における自転車の適正な利用の促進を目的とした条例が施行されたことを知っていますか。

(名)



<コメント>

「全く知らない」(74.2%)と「聞いたことがあるが、内容について知らない」(17.8%)をあわせると、全体の9割以上(92.0%)の方が「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を知らないと回答しています。

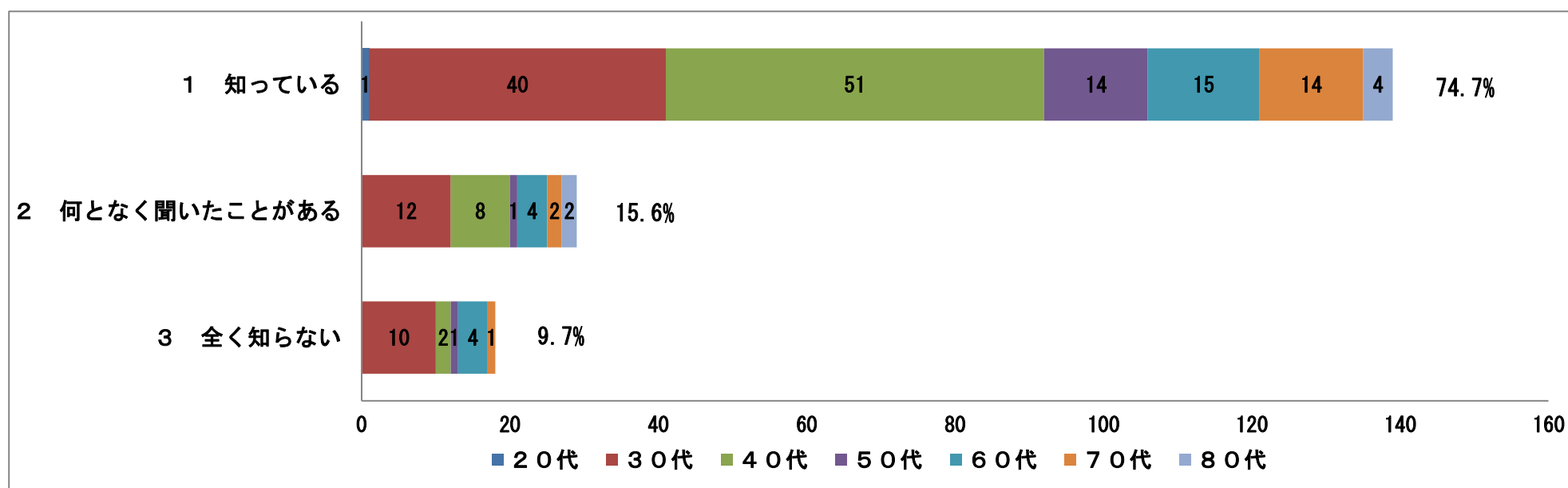
同条例が施行されて1年以上経過していますが、まだまだ周知が不十分であることがわかりました。今後も千葉県と連携し、より一層周知徹底を図っていきます。

【千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例】千葉県ホームページへリンク

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kenminsanka/jitenshajourei.html>

問13 自転車側が加害者となる交通事故により、相手に数千万円の高額な賠償命令が出された事例があることを知っていますか。

(名)



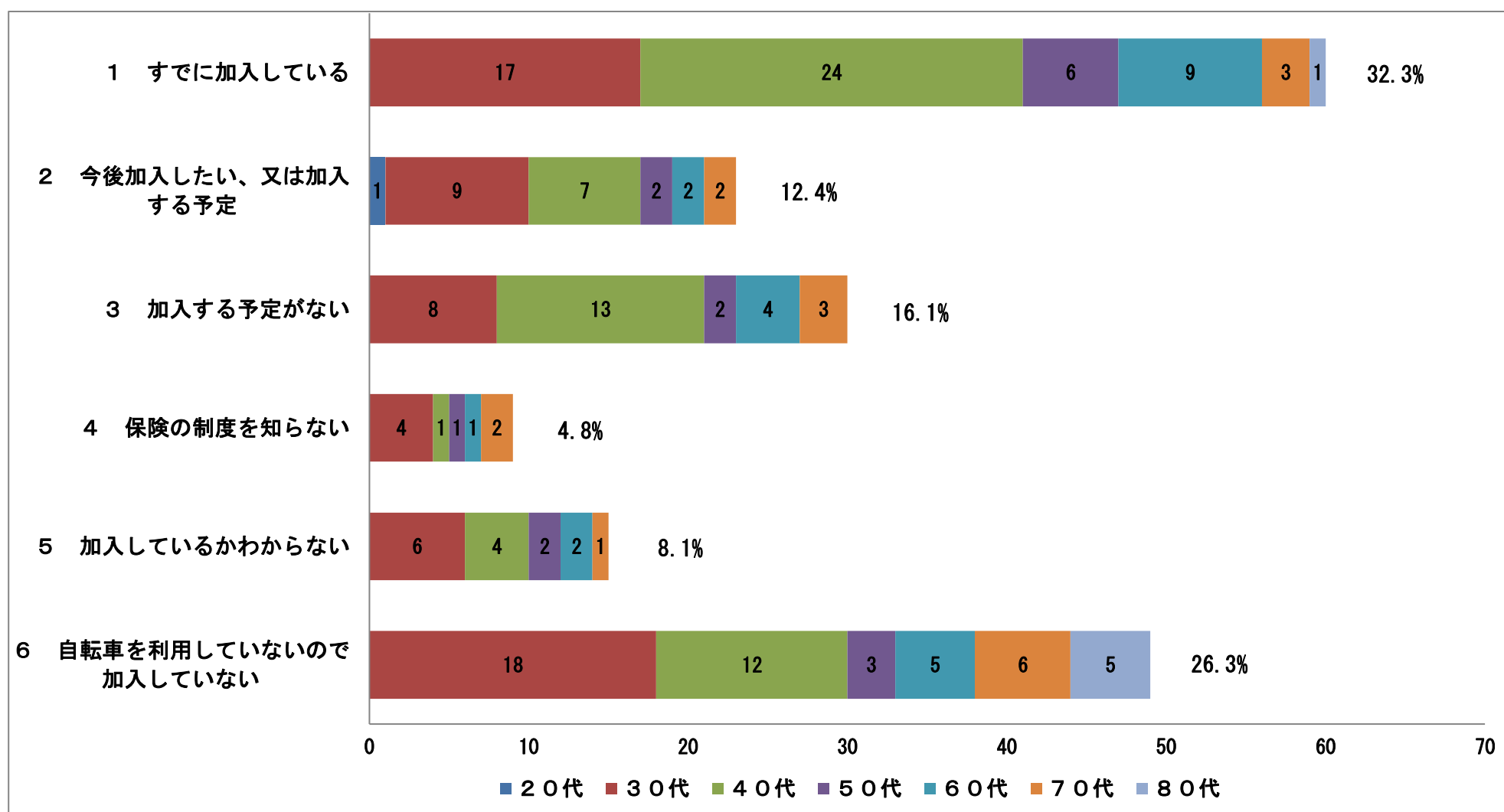
<コメント>

「知っている」(74.7%)、「何となく聞いたことがある」(15.6%)をあわせると、全体の約9割(90.3%)が被害者側に高額な賠償金支払い命令が出された判例を知っている結果となりました。

最近では、自転車事故における被害者の状況や加害者の過失責任などが新聞やニュースなどメディアを通して認知されていると考えられます。

問 1 4 自転車事故により被害者に対する賠償に備えた保険（いわゆる自転車保険）等に加入していますか。

(名)



<コメント>

すでに加入しているが最も多く（32.3%）、「今後加入したい、又は加入する予定（12.4%）とあわせると全体の4割以上（44.7%）の方が自転車保険加入の必要性を感じているとの結果となりました。

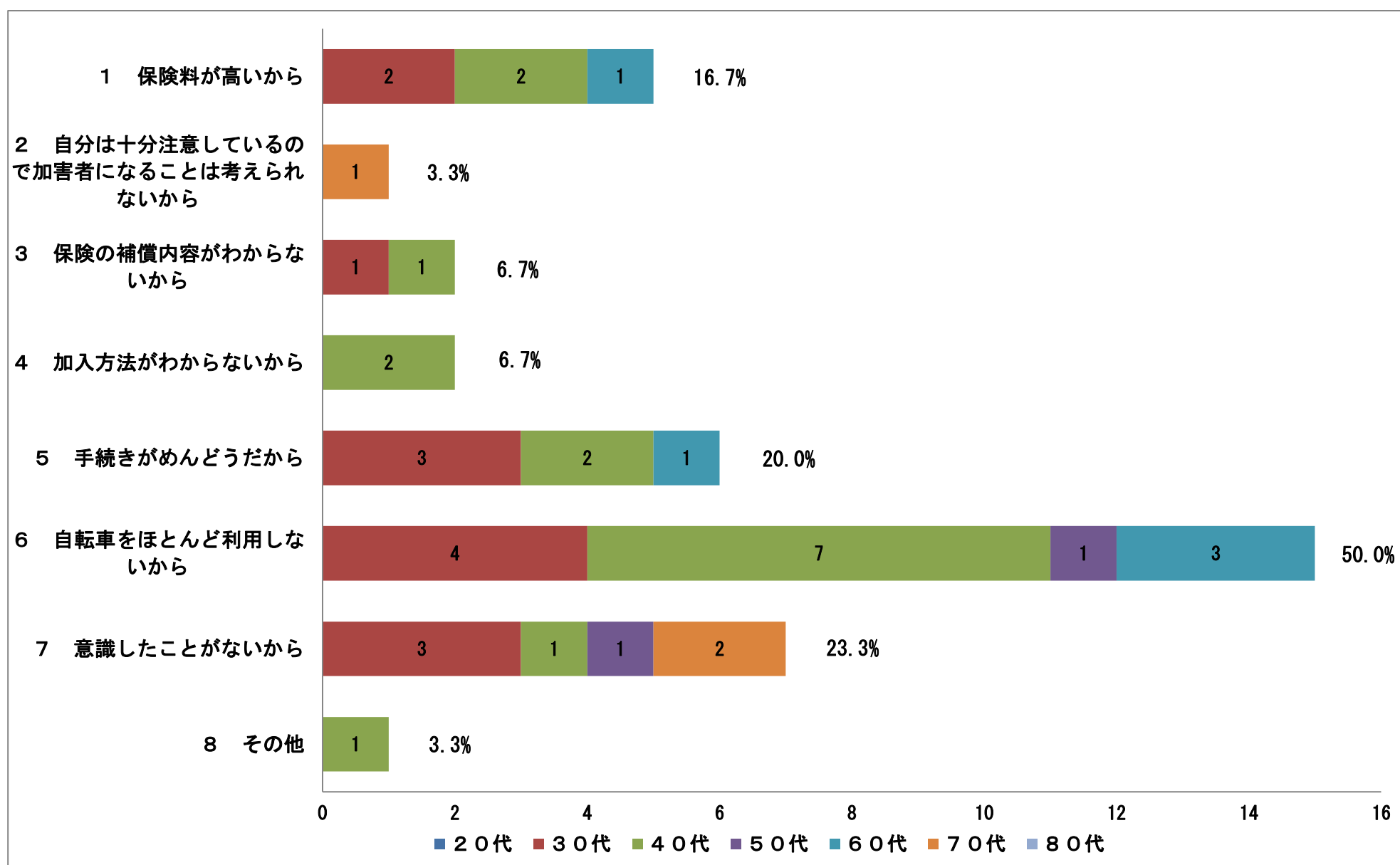
一方で、「自転車を利用していないので加入していない」を除くと、「加入する予定がない」（16.1%）、「保険の制度を知らない」（4.8%）、「加入しているかわからない」（8.1%）などが約3割（29.0%）いる状況でした。

自転車事故の場合、ケースによっては被害者側に高額な賠償金支払い命令が出されるため、保険加入の必要性を周知していきます。

問15 問14で「3 加入する予定がない」と答えた方にお伺いします。

加入しない理由は何ですか。【複数選択可】

(名)



<その他>

1 たまにしか乗らないから、大丈夫とってしまう。

<コメント>

加入しない理由は、「自転車をほとんど利用しないから」、「意識したことがないから」、「手続きがめんどうだから」、「保険料が高いから」の順で多い結果となりました。自転車が手軽で身近に利用できる反面、重大事故を引き起こした場合の危機意識が不足していることが窺えます。

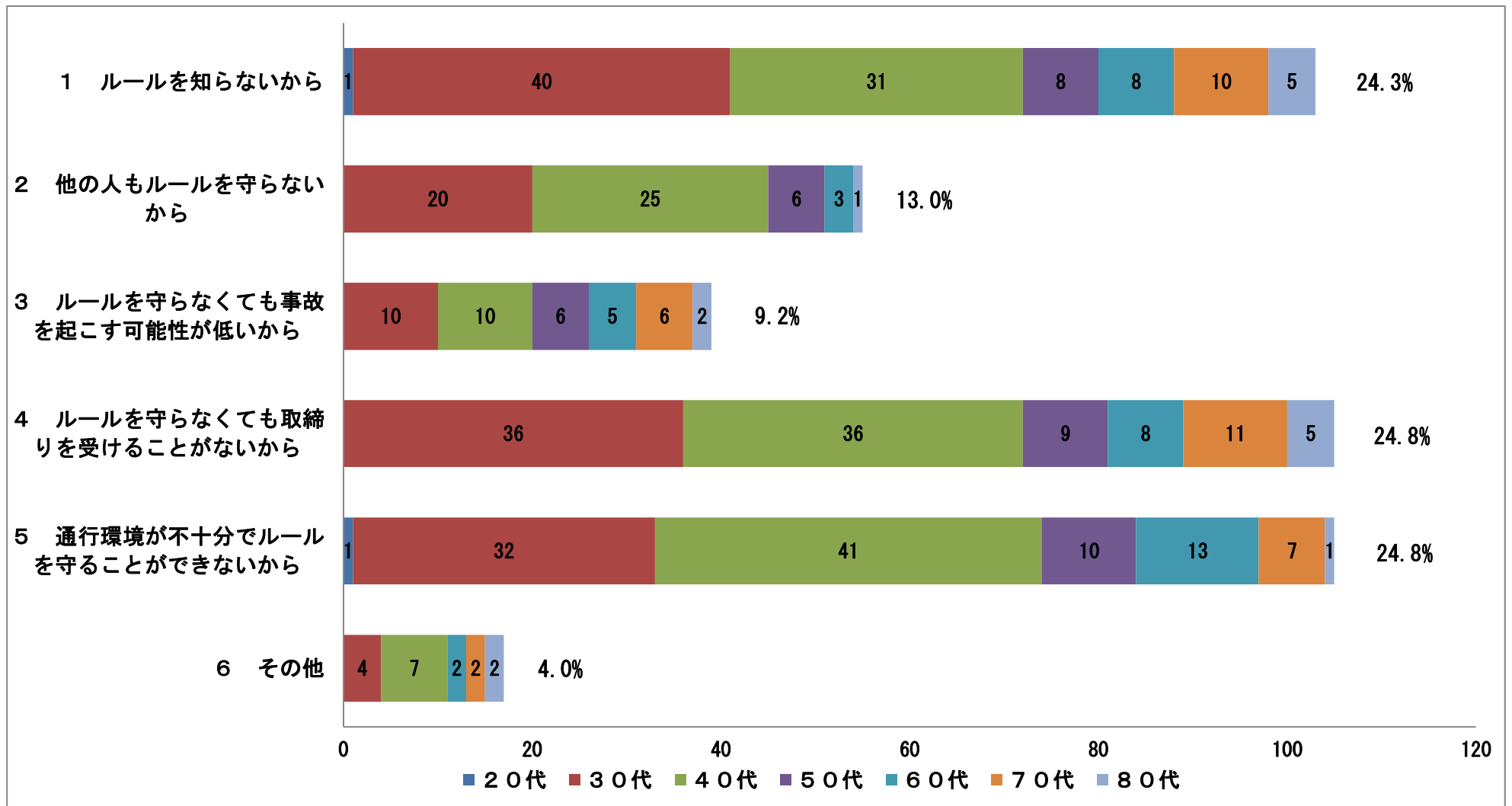
自転車事故の加害者に対し、被害者側に数千万円の支払い命令も報告されていますので、交通ルールとマナーの順守と保険加入の必要性を周知していきます。

【万が一に備えましょう！ 自転車保険】 市ホームページへリンク

http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu_douro/enzen/jitensha_zenen/jitensha_hoken.html

問 1 6 自転車の交通ルールが守られない理由は何だと思えますか。【複数選択可】

(名)



<その他>

1	自転車専用道がほとんど整備されていない状況で自転車で車道を走るのは危険なため。
2	道路が狭いので、車道を走るととても危険
3	大体 自転車道の整備がされていないのに、ルール遵守とは 酷すぎる。 車道が狭ければ、自転車は歩道上を通行出来るぐらいの配慮が無い。
4	実際に危険な状況にあわないと、なぜ交通ルールを守らないといけないのか自覚しないから。
5	後ろのチャイルドシートに子どもを乗せているときなど、車道(左)を走ることによって子どもが危なくなる可能性が考えられるから。 例えば下記など。 ・子どもに注意していても、手足を伸ばしてしまうかもしれない。(車にぶつかる) ・自分の運転下手で転んでしまうかもしれない。(背後からの車にひかれる) 例えば八坂神社から下りる公園坂通りなど、車道を走っていると車がかなりの至近距離で追い抜いていく。スピードをほとんど落とさずに抜く車もあり、とても怖い。 歩道に乗れないような道では、あえて右側を走ることによって、向かいから車がきた場合に自転車を一時停止させて見送ったりする。
6	ルールを守るとむしろ危険だから→歩道がガラガラで車道が混雑している。道幅が狭いのに大型車両が通る。
7	恐らく、ルールを守るのが面倒なのではないか。
8	そもそも交通法規対象であることを知らないし、自転車は歩行者だと思っている人がほとんどなのでは。
9	免許もなくて誰でも気軽に乗れるため、ルールや危険性に対しても危機感がないため。
10	道路脇の電柱が邪魔になったり、段差が気になったり、滑りやすいマンホールがあったりなど、自転車が車道の左側から真ん中に寄らざるを得ないことがあり、危ないと感じます。
11	自動車運転違反の取締りに対して警察の自転車交通ルールの通達や、啓蒙活動がなされていないから。ルールを知らない人だらけです。

1 2	状況によってルールに微妙な例外があるため、ルール自体が明確でない。守る守らない以前に共通理解が不十分という問題がある。
1 3	無資格でも自由に乗れるので交通ルールを守ることが知らない人が多いと思います。
1 4	中学生に課している交差点の飛び降り飛び乗りをはじめ狭い車道を強制的に走らせる等現実の走行状況は大変危険
1 5	周知不足
1 6	自転車が軽車両であることや、加害者になる可能性がある視点が見逃されがちだからだと思います。
1 7	自転車用の道路が無いなど、交通ルールが自動車、歩行者優先のルールで不十分だから。

<コメント>

「ルールを知らないから」、「ルールを守らなくても取締りを受けることがないから」、「通行環境が不十分でルールを守ることができないから」がほぼ同じ割合で多い結果となりました。

一般的に交通ルールが守られない理由は、自転車が手軽で身近に利用できること、道路交通法上、車両であるという認識が不十分であること、自動車と比較して取締りを受けることはないことなど、先入観もあることが窺えます。

道路事情によって通行環境が不十分な場所もありますが、利用者の交通ルールとマナー順守について、継続して周知していきます。

自由記述欄

問 17 自転車の安全利用に関することも含め、市政に対してご意見やご感想がありましたらご記入ください。(自由記述)

(92件)

(1) 市民安全課 (自転車の安全利用) に関するご意見やご感想

1	<p>小さな子供 (未就学児) が時折、ものすごいスピードで自転車を漕いでいてあぶないなあと思ったことが多々ありました。幼い時からの自転車の教育は必要だと思います</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p>
2	<p>通学の高校生・中学生へのマナー教育はかなり浸透しているように思えますが、今後も気を抜かず継続的に行っていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(60代 男性)</p>
3	<p>市でも自転車の交通ルールの啓発活動を小中高の学校も含めて進めていただきたい。特に信号のない交差点での出会い頭の事故が多い。</p> <p style="text-align: right;">(70代 男性)</p>
4	<p>学生の歩道走行や逆進が目立ちます。 自動車と同様に標識をつけるなど、ルールを周知して欲しいです。</p> <p style="text-align: right;">(40代 男性.)</p>
5	<p>大人でも交通ルールを知らない人は多いように思う。(特に免許を持っていない人) 自転車の交通ルールをもっと周知した方が良いと思う。(回覧板などで回す広報紙に載せるなど)</p> <p style="text-align: right;">(30代 男性)</p>
6	<p>ここは歩道を走っても良いのではないだろうか?と思う道もあります。例えば細いけれど車通りの多い道です。 先日車で出かけた際に、お年寄りがフラフラと自転車で走っているのを見かけ、本当に危険でした。 大変でしょうけれど、市の方が直接訪問して自転車ルールの詳しいこととお話しては頂けませんか?またCMで流すなどして欲しいです。徹底しなければいつまでもルールが定着しないと思います。どうか宜しく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p>
7	<p>自転車が通れる車道が狭いから危険</p> <p style="text-align: right;">(70代 男性)</p>
8	<p>老人の方が危ない運転や車道を脇によらず堂々と走っていたりするところ、車と接触しそうなところを何度か見かけ、更に悪びれてない事に驚きました。子どもは学校で学べますが大人はルールが改正されても知り学べる機会が少ないのでお願いしたいです。</p> <p style="text-align: right;">(30代 女性)</p>
9	<p>道幅が狭いので自転車が危ない時がある。自転車の乗り方講習会を子供だけではなく、地域での取り組みをして欲しい。大学生の横に広がっての走りが見られる。当り前の事ができていないので、講習をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">(60代 女性)</p>
<p>【市民安全課 回答】 警察や交通安全協会等と連携し、交通安全教室や啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。</p>	

10	住宅街などでも高速ノーヘルメットで自転車を走らせている人がいる。おそらくヘルパーさんか何か仕事の人。 市のイベントでヘルメット着用キャンペーンをやってはいかがでしょうか？ 近隣センターに自転車で通ってる人も多数いますし。高齢者や大人がヘルメットを着ければ他の世代も見習うかと思う。学生は学校で周知させてほしい。	(30代 女性)
11	自転車が車両という認識が薄い気がします。他の車に比べて取り締まりが緩いからでしょうか？幼児から超高齢者まで運転するので運転ルールの周知の仕方を考えなくてはいけないと感じます。	(60代 女性)
12	自転車の危険運転が取り締まられているのを見たことがない。 狭い道が多く、事故がおきやすいと思うので、ルールを知って意識して運転するようもっと啓発が必要。	(30代 女性)
13	学生さんなどイヤホンをつけてスピードを出して自転車に乗っているのを見かけるが、危ないのではないかと思う。	(60代 女性)
	【市民安全課 回答】 警察や交通安全協会等と連携した街頭キャンペーンのほか、広報あびこやホームページ等を活用し繰り返し啓発を行っていきます。 また、小中学校での交通安全教室や高校通学時の自転車指導等においてもヘルメットの重要性を周知していきます。	
14	自転車販売店が売る時の責任で交通ルールを教育するのを義務化してほしい。我孫子は自転車の取締などしているのでしょうか。車を運転していて信号無視、無燈、右折、左折など自由に、また私が歩道で散歩している時どけどけとのチリンを鳴らされます。ぜひ講習をお願いします。	(80代 女性)
15	もう少し指導を強化したら良いと思います。	(80代 男性)
16	取り締まり強化をしたら、いかがでしょうか	(40代 女性)
	【市民安全課 回答】 所轄の警察に指導、警告、取締り等の強化を要請していきます。	
17	左側通行の厳守など、ルールを厳しく指導する必要が有ります。 小中学生は比較的守っていますが、自動車免許を持たないと推測される女性や老人の違反が目立ちます。交差点などでの、安全性の確認無しでの飛び出しが日常茶飯事見当たります。	(70代 男性)
18	小さな子がおり、歩道をよちよちと歩いて、歩道を通る自転車の邪魔をしてしまうことがあります。そうしたとき、たいてい謝るのは私たち歩行者だけです。 自動車に乗ると、反対通行の自転車に危険を感じたり、ルールを守らない走行をよく目にします。 なぜか自転車に乗ると、自転車が一番優先というように考える方も多いように思います。 注意や取り締まりをしっかりとお願いしたいです。	

		(40代 女性)
19	自転車運転者より、歩行者になることが多い立場から回答させていただきますと、交通ルールを守らない自転車運転者があまりに多いと感じています。危険だと感じる場面も多いので、厳しい取締りをお願い致します。	
		(30代 女性)
20	・大事故になる前に取り締まる or 教育すべき→学生のイヤホンさしてスマホ操作しながらの運転 ・教育もしくは自転車購入費用の助成→子供を乗せつつスマホ操作しながらの運転、前抱っこの状態での運転	
		(40代 女性)
	【市民安全課 回答】 悪質な運転者に対しては、所轄の警察に指導、警告、取締り等の強化を要請していきます。また、交通ルールの徹底について、警察や交通安全協会等と連携した啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。	
21	自転車の道路交通法を広報に掲載してほしい。	(80代 男性)
22	手賀沼へ出る車道は何時になっても一方通行にならず自転車に乗っている人が狭い歩道に乗ったまま運転していて歩行者が危険です。自転車の乗り方のマナー特集を広報で取り上げてはどうでしょうか。	(60代 女性)
23	車を運転していて、横断歩道がない所で、後ろを確認せずに横断する自転車を見かけます。危なくて怖く感じます。悲しい事故のニュースが毎日のようにあります。交通安全、命を大切にしたいと思えます。	(40代 女性)
24	子供に対してのルールの周知を色々な機会を実施してほしいです。	(30代 男性)
	【市民安全課 回答】 交通ルールやマナーの徹底について、警察や交通安全協会等と連携した啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。	
25	市外から越して来た者ですが、我孫子市は、アップダウンの地形があるから、自転車に乗っている人をみると、危ないなあと感じる事がよくある。	(30代 女性)
26	我孫子の歩道はアップダウンが頻繁でかつ狭い、片側一車線の車道にバス、トラック乗用車が頻繁に通る。車道の自転車がよく巻き込まれないのが不思議だ。我孫子に来て35年何も変わってない。	(70代 男性)
	【市民安全課 回答】 ご指摘のように市の地形は東西に長い馬の背状になっており、坂道や狭い道などが多い状況ですので、今後とも地域の実情に応じた安全な乗り方をお願いします。 交通ルールやマナーについて、警察や交通安全協会等と連携した啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。	
27	車利用ですが、自転車のマナーの悪さを感じます。自転車マナーの向上が今後の課題だと感じます。	(40代 女性)

28	昔のように、人は右、車は左、自転車も車側通行をもっともっとアピールする必要がある。更に、自転車は車と同じで歩行者ではないことをわからせる必要があります。 (70代 男性)
29	ルールの説明宣伝はされているのだろうが、利用頻度が少ないためか見過ごしている状況です。 (70代 男性)
	【市民安全課 回答】 交通ルールやマナーの意識高揚のため、警察や交通安全協会等と連携した啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。
30	ルールを守らない人がほとんど、女性、学生が多いです。警察で取り締まるのは大変です。講習を受けた方が取り締まり、警察で訓練したらいかがでしょうか。 (70代 男性)
	【市民安全課 回答】 交通違反の指導、警告、取締り等の所轄は警察です。危険運転等を見かけた場合は速やかに最寄りの交番、又は警察に通報をお願いします。
31	自転車事故の件数や、その処罰の結果などを広報で市民に知らせるべきです。 (80代 男性)
	【市民安全課 回答】 定期的に掲載している自転車の安全利用の中で自転車の事故発生件数を掲載しています。
32	自転車のマナーは自治体だけで解決できる問題ではないと感じている。学校などで子供に教えても、大人たちがルールを守らない、知らないことが多く、子どもたちの手本にまったくなくていい。もし、市政として介入できるのであれば警察と協力して大人からガンガン取り締まればよいと思う。自転車保険も強制にすればいいし、広報的にももっとガンガン周知しないと無理だと思う。 (40代 女性)
	【市民安全課 回答】 警察や交通安全協会等と連携し、キャンペーン、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。また、悪質な運転者に対しては、所轄の警察に指導、警告、取締り等の強化を要請していきます。 これまで市は、国や県に対し、自転車利用者の賠償責任保険の加入義務化に向けた法整備をするよう要望してきましたが、引き続き要望していきます。 また、万が一の事故に備え、自転車保険の重要性についてあらゆる機会を通じて周知していきます。
33	冊子を配布するなど、自転車に特化した交通ルールについて全市民に周知いただきたい。 (40代 男性)
	【市民安全課 回答】 警察や交通安全協会等と連携した街頭啓発活動や交通安全講話の際にチラシを配布するほか、広報あびこやホームページ等、あらゆる機会を活用し啓発を行っていきます。
34	自分だけルールを守っていても、守らない人間が多すぎていつも危ない思いをしています。夜間の無灯火・逆走は本当に危ないし、スマホのながら運転とヘッドホン着用も驚くほど多いので、市内だけでもマナー向上政策を実施して欲しい。 たとえば、免許制（講習のみで無料配布）にし、免許の不携帯と違反は軽度の罰金にするなどして、交通ルールを浸透させるなどして欲しい。 (30代 男性)

	<p>【市民安全課 回答】 自転車免許制度は、自転車の安全利用の観点から安全意識及びマナーの向上のための有効な手段の一つと理解しています。しかし、導入にあたっては、警察はもとより、関係者の協力が不可欠です。自転車事故の要因の一つは、自転車に対する認識の甘さや交通ルールの理解不足とされていることから交通ルールやマナーの重要性、周知徹底を図っていきます。</p>
35	<p>まだ我が子は自転車にのれませんが、今後乗るようになると色々と不安です。交通ルールをもう一度確認し、安全に乗りたいです。</p> <p style="text-align: right;">(30代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】 ありがとうございます。お子様にも交通ルールやマナーを守るよう指導をお願いします。</p>
36	<p>自転車を購入するときに、ルールブックを配布して欲しい。 また、道路の標識が分かりづらい、例えば歩自転車が通ってもよい歩道の標識が見辛くて分かりづらい。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】 交通ルールとマナーの徹底を図るため、自転車販売店にチラシの配付を依頼していきます。 また、ご指摘の標識については、具体的な場所を教えていただければ、所轄の警察に伝えていきます。</p>
37	<p>歩道や、公共施設に設けられた点字ブロックの意味さえ解らない人が大勢いる。物を置いたり立ち話したり....。 市で、啓蒙に努めるべきでは? 作るだけでは意味がない。自転車のルールも同じですネ!!</p> <p style="text-align: right;">(70代 男性)</p> <p>【市民安全課 回答】 自転車利用者だけでなく歩行者を含め、警察や交通安全協会等と連携した啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で交通ルールやマナーの意識高揚を図っていきます。</p>
38	<p>手賀沼の沿道が自転車専用なのかどうかわかりにくい所がある。また沼南側ではあるが歩行者も利用するところで自転車のスピードが速く恐怖を感じる時がある。</p> <p style="text-align: right;">(70代 男性)</p> <p>【市民安全課 回答】 手賀沼遊歩道は、歩行者はもちろん、自転車も通行可能な道路です。両者が適切に共存できるよう、管理者を含め、関係機関と連携し自転車の交通ルールやマナーの周知徹底を図っていきます。</p>
39	<p>車道が狭くて、怖い場所がある。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】 市の地形は東西に長い馬の背状になっており、坂道や狭い道などが多い状況ですので、自転車を利用する際は地域の実情に応じた安全な運転をお願いします。</p>
40	<p>高校生が夕方や夜の帰宅時に無灯火で走行しているのをよくみかけ、危険だなと感じることがあります。安全に走行してもらえよう呼び掛けなどして頂きたいです。</p> <p style="text-align: right;">(30代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】 自転車の無灯火運転は、道路交通法上、違反となります。交通ルールやマナーの徹底について、警察や交通安全協会等と連携した啓発活動、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。</p>

4 1	<p>356 は歩道も車道も危険だし、若松通りの様な広い路肩がない限り、車に追い越される度に怖い。追い抜く方も怖い。路肩も路上駐車があり、通れなかったりと、結局は車道はいつでも危険。道路整備が行われない以上、自転車が車道を走るには無理があると思う。歩行者対自転車の事故は減っても、車対自転車の事故が増えるだけだと思う。しかも即死亡事故になる。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>自転車は、道路交通法上、車両に位置付けられており、原則、車道を通行しなければなりません。道路標識等により自転車が「通行可」となっている歩道や運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者の場合、道路状況により車道を安全に通行できない場合等、例外的に歩道を通行することができます。自転車を利用する際は、あくまで「歩行者優先」で、道路状況や地域の実情に応じて安全な運転をお願いします。</p> <p>なお、ご指摘にあるとおり、国道356号は歩道等を含め、道路の通行環境が十分とはいえない状況ですので、所轄の警察を含め、道路管理者である千葉県柏土木事務所と適切な役割分担のもと、道路整備を進めていきます。</p>
4 2	<p>傘さし運転と信号無視などが多いと思います。条例などはどうなっているのか知りたいです。</p> <p style="text-align: right;">(50代 男性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例には、自転車利用者の責務として「法その他の法令を遵守するとともに、自転車の安全で適正な利用に努めなければならない」と規定されています。自転車は道路交通法上、車両に位置付けられ、自動車と同じように違反をすると罰則が科せられる場合があります。</p> <p>また、自転車を運転し、信号無視や傘さし運転、酒酔い運転等14項目の危険行為が設けられており、3年以内に2回以上危険行為で摘発されると自転車運転者講習の受講が命じられます。</p>
4 3	<p>子どもの自転車使用の際のヘルメット着用をもっと奨励すれば事故による怪我をより防げるのではないかと思います。</p> <p style="text-align: right;">(30代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>保育園・幼稚園、小中学校での交通安全教室や街頭キャンペーン等、広報あびこ、ホームページ等で繰り返し啓発を行っていきます。</p>
4 4	<p>「手賀沼ふれあいライン」などのかなり歩行者が少ない歩道は、自転車通行を公に認めてもよいのではないのでしょうか。車道側を通行するのはかえって危険と思われます。「自転車は軽車両だから」と頭の固い言い方をやめて、もっと実態に合った法律の運用を望みます。(我孫子市の一存では決められないことは重々わかりませんが...)</p> <p style="text-align: right;">(70代 男性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>自転車を含め、交通規制に関しては、交通管理者である警察が所轄ですので、ご意見を窓口である我孫子警察にお伝えします。</p>
4 5	<p>車道を走ると危険な道も多々ある。自転車専用レーンがないのだから状況をみて判断すればいいと思う。荷物を沢山積んだ自転車が車道を走るのはとても危険だ。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>ご指摘のように歩道の整備が不十分な路線も多く、坂道や狭い道などが多い状況です。また、荷物を積む際は運転の妨げになるだけでなく不安定になり大変危険です。自転車を安全に利用す</p>

	<p>るため、警察や交通安全協会等と連携した啓発活動や広報あびこ、ホームページ等を活用し、周知を図っていきます。</p>
4 6	<p>自転車の危険走行が見受けられる。狭い交差点から速度を落とさずにそのまま突っ込んできたり、右側通行の自転車と衝突しそうになることがある。歩道は別にして、自転車の左側通行は守ってほしい。</p> <p style="text-align: right;">(60代 男性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>自転車は、車道を通行する場合、左側通行をしなければなりません。また、路側帯を通行する場合でも左側部分に設けられた路側帯を通行しなければなりません。</p> <p>今後も、危険運転行為の禁止を含め、交通ルールやマナーの意識高揚のため、警察や交通安全協会等と連携した啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。</p>
4 7	<p>自転車で歩道を並び運転は本当にやめて欲しいは中高生が特に。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>中学生に対しては、警察や交通安全協会等と連携し、交通安全教室を開催しています。</p> <p>また、高校生に対しては、毎月10日の「自転車安全利用の日」に警察等と連携し、通学時の自転車指導を実施しています。</p> <p>一方では、ご指摘のように中高生の自転車乗車中の交通ルールやマナーが守られていない現状がありますので、引き続き効果的な手法で指導をしていきます。</p>
4 8	<p>大体 自転車道の整備がされていないのに、ルール遵守とは 酷すぎる。</p> <p style="text-align: right;">(70代 男性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>自転車は、道路交通法上車両に位置付けられており、原則、車道を通行しなければなりません。ただし、道路標識等により自転車が「通行可」となっている歩道や運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者の場合、道路状況により車道を安全に通行できない場合等、例外的に歩道を通行することができます。</p> <p>ご指摘のように市内では自転車道の整備を含め、道路環境が十分とはいえない状況ですが、自転車を利用する際は、あくまで「歩行者優先」で、道路状況や地域の実情に応じた安全な運転をお願いします。</p>
4 9	<p>現状で自転車に車道を強制するのならば子どもには一切自転車使わせることができません。そういった現状であるにも関わらず、法令のみを押し付けるのならば、それは行政の怠慢だと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>自転車は、道路交通法上、車両に位置付けられており、原則、車道を通行しなければなりません。ただし、道路標識等により自転車が「通行可」となっている歩道や運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者の場合、道路状況により車道を安全に通行できない場合等、例外的に歩道を通行することができます。</p>
5 0	<p>自転車の利用に関しては、現状のままで良い。</p> <p style="text-align: right;">(40代 男性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>ありがとうございます。今後も引き続き関係機関と連携し、自転車の交通ルールやマナーの周知に努めていきます。</p>

5 1	<p>国道 356 号沿いは歩道が狭く、車道は交通量が多く、子どもを乗せて自転車に乗ると危険を感じます。自転車が通るのに安全な（通りやすい）道のマップや案内を増やしてもらえるとありがたいです。</p> <p style="text-align: right;">（30代 男性）</p> <p>【市民安全課 回答】 安全マップや案内の作成については、道路の幅員や交差点形状等、様々な要因が関係することから難しいと考えます。 なお、千葉県警察本部のホームページで、自転車を含めた市内の交通事故発生マップをご覧ください。</p> <p>【交通事故発生マップ】 千葉県警察本部ホームページへリンク http://www.police.pref.chiba.jp/kotsusomuka/traffic-safety_gis.html</p>
5 2	<p>歩道に自転車への上記の注意事項標識を増やすべき。私は車に乗っていますが二車線の車道で向かってこられる自転車には恐怖を覚えたことが多々あります</p> <p style="text-align: right;">（60代 男性）</p> <p>【市民安全課 回答】 自転車運転者に対する注意喚起の看板等の設置は道路の幅員など様々な要因から困難な場所もあります。具体的な場所をお伝えいただければ検討していきます。 警察や交通安全協会等、関係機関と連携し、交通ルールやマナーの周知徹底といったソフト面での対策を進めていきます。</p>
5 3	<p>自動車と違い免許が無くても乗ることができるため、ルールの周知ができていないと思う。自転車に乗り始める幼稚園・保育園、小学校低学年、小学校高学年、、等定期的に講習を行えたら良い。また大人も何らかの形で講習を受ける機会を設けるとよいと思う。（講習を受けてから自転車購入すると割引とか、講習を受けたらポイント取得、貯めたポイントで何かもらえるとか）（財政的に難しいかもしれないが）</p> <p style="text-align: right;">（40代 女性）</p> <p>【市民安全課 回答】 市はこれまで、保育園や幼稚園の園児、小中学校の児童を対象とした交通安全教室を実施してきました。しかし、交通ルールやマナーの徹底が十分とはいえない状況から、引き続き警察や交通安全協会等、関係機関と連携を強化し実施していきます。 また、大人向けの講座として、自転車の安全な乗り方等を含め、交通ルールやマナーをわかりやすく理解していただくため、警察と連携して出前講座を行っています。自治会やPTA等、各種団体等を通しお申し込みいただければと思います。 今後、講習会の開催について先進地の事例等を研究していきます。</p>
5 4	<p>親も一緒に参加出来る交通安全講習会を土日などに年に2回くらい開催してほしい。</p> <p style="text-align: right;">（40代 女性）</p> <p>【市民安全課 回答】 市では、自転車の安全な乗り方等を含め、交通ルールやマナーを理解していただくため、警察と連携して交通安全の出前講座を行っています。自治会やPTA等、各種団体等を通してお申し込みいただければと思います。</p>
5 5	<p>通行環境が不十分なため、歩道を自転車で通るひとを沢山見かけます。 私は足が悪く、こちらが避けて自転車が通りすぎるのを待つことが多いです。 車道が狭いのでそれも危ないと思うのですが、皆さん安全にルールを守って生活出来たら良いと思います。</p>

	<p>広報などで今一度、ルール見直し等の特集をされたら良いのではないかと思います。 (60代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】 これまでも交通ルールやマナーについて、広報あびこやホームページ等で周知をしてきました。今後も、警察や交通安全協会等と連携した啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。</p>
56	<p>狭い歩道で、歩行者のよこを徐行せずに通りぬける事がある。べるを鳴らすなど、何らかの形で合図してほしい。 (80代 男性)</p> <p>【市民安全課 回答】 道路交通法上、自転車は原則、車道を通行しなければなりません。ただし、道路標識等により自転車が「通行可」となっている歩道の場合、運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者の場合、道路状況により車道を安全に通行できない場合等、例外的に歩道を通行することができますが、その場合であっても、徐行が原則であり、かつ歩行者の通行を妨げとなる場合は自転車が一時停止しなければなりません。 また、歩行者が歩道を通行している際に、自転車がベルを鳴らし、道を空けさせたり、スピードを落とさずに歩行者を追い越したりすることはルール違反です。 このように自転車の交通ルールやマナーの徹底が十分でないことから、引き続き関係機関と連携し、自転車の交通ルールやマナーの周知に努めていきます。</p>
57	<p>上 参照（上＝中学生に課している交差点の飛び降り飛び乗りをはじめ狭い車道を強制的に走らせる等現実の走行状況は大変危険） 問3、選択肢に 毎乗る前が 無い。 (60代 男性)</p> <p>【市民安全課 回答】 自転車は道路交通法上、車両に位置付けられており、原則、車道を通行しなければなりません。道路標識等により自転車が「通行可」となっている歩道や運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者の場合、道路状況により車道を安全に通行できない場合等、例外的に歩道を通行することができます。 問3の選択肢については、「1 ほぼ毎日点検している」を選択していただければ結構です。</p>
58	<p>若者の自転車の暴走が怖い。 イヤホンをして運転している自転車、スマホを操作しながらの自転車も怖い。 (50代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】 警察や交通安全協会等と連携した啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。 また、悪質な運転者に対しては、所轄の警察に指導、警告、取締り等の強化を要請していきます。</p>
59	<p>横断歩道で 自転車と 歩行者に分かれてる横断歩道がありますが 歩行者が 渡りやすい側にあるみたいで 自転車が通る方に立ってたり 歩いたりして困ります。 また 歩道を運転しないといけない場合 車道側を通るよう心がけてますが 歩行者が 車道側歩いている人がいるので 自転車だけではなく 歩行者様にも歩き方教えたらと思う。 (40代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】 自転車利用者だけでなく歩行者も含め、引き続き関係機関と連携し、自転車の交通ルールやマ</p>

	ナーの周知に努めていきます。	
60	車道を規則正しく走った場合、交通事故死が増えると思います。道路の造りを見直さないと、法律遵守は根付きません。	(40代 男性)
61	自転車専用レーンがあれば良いと思う。国道356は車道も歩道もせまく、危ないといつも思う。整備して欲しい。	(50代 女性)
62	国道356号成田街道は歩行者にとっても歩きにくい、自転車で走るのは極めて危険。道路拡幅とか自動車の規制など方策を講じられないものだろうか。市内の道路各所で、路肩部分の舗装状態が悪く、自転車走行が不安定になる。自動車の為だけではなく自転車のことも考慮して整備してほしい。	(70代 女性)
63	千葉県は自転車競技も盛んで練習しているチームも多いが、ほぼ歩道や路肩もない場合があり、車を運転する側としても抜く際に反対車線に出る必要がありとても危ない。幹線道路は全てに自転車通行帯を設けてください。	(50代 男性)
64	自転車専用車線の整備	(40代 男性)
65	356号線はじめ我孫子市内の道路は自転車走行には全く対応しておらず、ルールどおりに走行した場合は危険極まりない最悪の状態です。(我孫子だけに限ったことではありませんが)根本的な改善を要求します。ニュージーランド等、自転車先進国を学んでください。	(60代 男性)
66	車に乗っていると、国道を走る自転車がこわいので、自転車通路がほしい。	(30代 男性)
67	歩道を自転車や歩行を意識した整備を行ってほしい。	(60代 男性)
68	ほとんどの人が歩道を通っているので、歩道を整備して自転車通路を作ってほしい。	(30代 女性)
69	車道が狭い道が多く、車に乗っているとき、自転車が車道を通っていて危ないと感じることが多い。 そもそも、車道や歩道の幅を広げることが急務だと思う。 あと、フラフラ乗っている高齢者が多く見かけるので、車と一緒に自転車も認知症検査や体力検査が必要だと思う。	(40代 女性)
70	自転車専用レーンが欲しい。	(50代 女性)
71	自転車道や白線での車との分離を進めて欲しい。	(60代 男性)
72	我孫子市の道路環境が悪いと思います。 歩道も車道も狭いです。	(40代 女性)
73	車道に、自転車が安心して走行できるように自転車走行レーンがあれば、歩道を走る自転車が減ると思います。	

		(40代 女性)
74	もっと狭い車道を広げて、誰もが安全に通れるようにしてほしい。	(30代 女性)
	<p>【道路課 回答】</p> <p>自転車や歩行者が安全に通行する上で、歩道や車道を拡幅したり自転車通行帯を整備することが有効であると考えますが、新たに用地を確保する必要があり、早期の対応は難しい状況です。(国道や千葉県柏土木事務所が管理する国道356号においても同様)</p> <p>道路の補修については、市の管理する道路が約530kmあり、補修箇所も多く、一度に実施することはできないため、通行の安全を考慮し、優先順位を決め実施していますので、路肩部分についても状況を確認し、併せて実施していきます。</p> <p>また、白線については、交通管理者(警察)と協議し設置していますが、道路幅員が狭い道路においては、道路端に外側線を引くことができません。</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>歩行者との共存を図るため、警察や交通安全協会等、関係機関と連携し、自転車の交通ルールやマナーの周知徹底といったソフト面での対策を進めていきます。</p>	
75	<p>自転車のルールについては、元々道幅が狭かったり道路整備の進まない我孫子事情もあるので、自転車を取り締まるっていうのもおかしい話ではないだろうか。</p> <p>まずは自転車も通りやすく道幅など整備が進まないことには、この場合でも??というような道が多いと思う。</p> <p>中には、小学生男子などでスピードを出してたのしみ危ないなんてこともあるが、基本的に大きな道で自転車運転が危ないとかんじたことはないです。</p> <p>あと、我孫子市白山2丁目の手賀沼方面におりる階段をたまに自転車に乗ったまま階段をおり、自転車が階段にぶつかってヒビがはいつているので、標識を出すなどしたほうが言いと思う。</p>	(30代 女性)
	<p>【市民安全課 回答】</p> <p>今後も引き続き関係機関と連携し、自転車の交通ルールやマナーの周知に努めていきます。なお、自転車の危険運転は死亡事故にもつながりますので、所轄の警察による悪質な運転者に対する指導、警告、取締り等は必要と考えます。</p> <p>【道路課 回答】</p> <p>自転車が道路を安全に通行する上で、自転車通行帯を整備することが有効であると考えますが、新たに用地を確保する必要があり、早期の対応は難しい状況です。</p> <p>白山2丁目の階段については、注意喚起の看板等を検討していきます。</p>	
76	<p>我孫子にたくさん見られる歩道の整備が中途半端な道路では、問6の歩道の例外3項目は非常に不明確である。特に危険な通学路では対策・ルールの徹底を真剣に考えるべきである。前回、白山地域の歩道の整備について意見を書いたところ、歩道の整備は難しいが安全対策は講じているとの回答だった。当番で立つなどの対策はわかるが、親の立場でみるとはっきり言って現状ではまだまだ危険極まりない。もっと根本的な対策を真剣に考えるべきである。車、自転車、歩行者の本当の安全を真剣に考える良いタイミングだと思う。</p>	(30代 男性)
	<p>【道路課 回答】</p> <p>道路の安全対策上で、自転車通行帯を整備することは有効であると考えますが、新たに用地を</p>	

	<p>確保する必要があり、早期の対応は難しい状況です。</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>自転車は道路交通法上、車両に位置付けられており、原則、車道を通行しなければならない厳格なルールです。ただし、歩道を通行しても差し支えない例外3項目も同様です。</p> <p>このため、歩道を自転車で通行することは、基本的には推奨できるものではありませんが、市内には道幅が狭い上に通行車両が多く、危険を回避するために歩道を通行せざるを得ない状況があります。</p> <p>引き続き、自動車、自転車、歩行者が相互に安全に通行できるよう交通ルールやマナーの徹底を図ります。</p>
77	<p>自転車の安全利用については国や行政は丁寧に広報活動をしていると思います。また我孫子市は都内とちがい建て込んでいないので自転車マナーは総じて良い方なのではないかと感じています。ただ車を運転していて逆走と無灯火は本当に困ります。また自転車専用道路が増えるといいです。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>夜間(日没時から日出時まで)における自転車の無灯火運転は、道路交通法上、義務違反となります。自転車のライト点灯の徹底も含め、引き続き関係機関と連携し、自転車の交通ルールやマナーの周知に努めていきます。</p> <p>【道路課 回答】</p> <p>自転車の安全対策上で、自転車専用道路を整備することは有効であると考えますが、新たに用地を確保する必要があり、早期の対応は難しい状況です。</p>
78	<p>1. ふれあい道路の歩道や遊歩道を高スピードで後ろから来る自転車をよく見かけます。高齢の歩行者には避ける間がなく非常に危険な為何等かの対策を希望します。</p> <p>2. 新木から布佐井上邸へかけてのふれあい道路沿いの紫陽花を来年はもっと手入れし、「布佐アジサイ道路」にしてはどうでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(60代 男性)</p> <p>【道路課 回答】</p> <p>1. 歩道の安全通行のため、自転車と歩行者を分離する自転車通行帯を整備することが有効であると考えますが、既設の道路においては新たに用地を確保する必要があり、早期の対応は難しい状況です。</p> <p>2. 新木から布佐井上邸へかけてのふれあい道路の管理は、千葉県柏土木事務所になりますので、ご意見をお伝えします。</p> <p>【市民安全課 回答】</p> <p>1. 警察や交通安全協会等と連携した啓発活動のほか、広報あびこやホームページ等で繰り返し周知を図っていきます。</p>
79	<p>市内である期間重点指導とかを実施されるのが良いと思う。</p> <p>私の地区ではまちづくりの一環として自転車の交通ルールを勉強したりしているし関心を持って役員会などで報告している。</p> <p>通学路で1年生が側溝の蓋に靴が入ってしまい転んで救急車騒ぎになった。通学路の側溝の蓋については早急に対応をして欲しいしそのような通学路がないかどうか見直しを一斉にやって欲しい。</p>

(70代 男性)

【市民安全課 回答】

ありがとうございます。交通ルールやマナーの徹底には、広く周知し意識づけすることが重要と考えます。今後も皆さんが集まる場の中で可能な限り議題として取り上げていただければと考えます。

なお、市では、自転車の安全な乗り方等を含め、交通ルールやマナーをわかりやすく理解していただくため、警察と連携して交通安全の出前講座を行っています。自治会やPTA等、各種団体等を通しお申し込みいただければと思います。

【道路課】

通学路の安全確保は、教育委員会・各小学校・各小学校PTA・各道路管理者・警察等で構成する通学路安全点検プログラムにおいて、危険個所の抽出・現地確認を行い、対応しています。

【学校教育課】

通学路の危険箇所については、我孫子警察や市道路課、市民安全課等の関係機関とも連携をとりながら、年に一度合同点検を行っています。また、日頃より学校とも連携をとりながら子どもたちが安心安全に学校へ登下校することができるよう努めています。

80 少し古いですが柏市の自転車事故統計が非常に丁寧にまとめられていて参考になりました。

http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/140700/p021237_d/fil/3.pdf

我孫子市の場合、特徴などあるものでしょうか？

天王台駅前の市営駐車場で自転車の盗難にあったが、未だ返ってこない。防犯カメラも開示できないということで意味がない。

(40代 男性)

【市民安全課 回答】

市内の交通事故発生件数は年々減少し、それに伴って自転車に関わる事故も減少傾向にあります。自転車に関わる事故全体では、自動車との接触事故の割合が多いことが特徴ですが、これは全国的に見ても同じことが言えます。

【交通課 回答】

自転車駐車場の防犯カメラ映像データは、法の手続きに基づいて警察へ提供し、犯罪捜査に協力しています。

今後も犯罪抑止のため、自転車駐車場の防犯カメラの設置を随時検討しておりますので、ご理解をお願いします。

(2) その他市政に対するご意見やご感想

1	<p>道が細い、デコボコしている。道は補整してほしい！</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【道路課 回答】 道路を広げて整備することは、安全な通行を考えるうえで有効であると考えますが、新たに用地を確保する必要があり、早期の対応は難しい状況です。 また、道路の補修については、市の管理する道路が約530kmあり、補修箇所も多く、一度に実施することは出来ないため、通行の安全を考慮し、優先順位を決め実施しています。</p>
2	<p>我孫子駅南口の線路沿いの道(栄、寿方面からの道)で一部自転車を降りるように看板が立っています。60歳以上の人は守りません！恐らく一度降りることが大変だからでしょう。ポールが出入り口に3本ずつ立っていますが、降りようとするときに逆に危ないです。また、自転車を引いて通りにくいです。子供の足もぶつかります。もっと工夫してほしいです</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【道路課 回答】 当該道路は、歩行者の安全の視点で歩行者専用道路にしていることから、ポール手前で自転車を降りていただくため、自転車が通りにくい状況にありますが、ご理解よろしく申し上げます。</p>
3	<p>我孫子2丁目の線路をくぐるトンネル下は自転車走行用の白線内が狭いため、夏場に雑草が生い茂っているときなどは、どうしても白線より車道側に出てしまう。しばらく前に線が引き直された際、やや広くなったように感じたけれど、やはりもう少し幅がほしい。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p> <p>【道路課 回答】 当該道路の管理者は千葉県柏土木事務所となりますが、白線内を広くするには、道路を拡幅する新たな用地を確保する必要があり、早期の対応は難しい状況とのことです。 なお、雑草については、現地を確認し、対応していくとのことです。</p>
4	<p>自転車が安心して通れる道路にしてほしい。</p> <p style="text-align: right;">(60代 男性)</p> <p>【道路課 回答】 自転車が道路を安全に通行する上で、自転車通行帯を整備することが有効であると考えますが、新たに用地を確保する必要があり、早期の対応は難しい状況です。</p>
5	<p>歩道を自転車通行する機会が多いが、都内に比べ、歩道と車道との段差が有り危険を感じる場合がある。歩道から車道に代わるところの段差をなくしスロープ化してほしい。約20年前に都心から我孫子に越してきて一番に感じたことであり、今もって改善されていない。</p> <p style="text-align: right;">(60代 男性)</p> <p>【道路課 回答】 歩道を安全に通行する上で、歩道の段差を解消することは有効であると考えますが、既に歩道に面して個人の出入りがあり、歩道の高さを変えられない状況等があることから、早期の対応は難しい状況です。</p>
6	<p>新木野在住。支線から主道路に出る主道路には、カーブミラーがあるが、支線から主道路に出る時には、一時停止のサイン(道路に止まれの白線、一時停止の三角標識)がないので、時々、危険遭遇した事あり。白線引きは出来ないか、検討をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">(70代 男性)</p>

	<p>【道路課 回答】 一時停止（止まれの規制）につきましては、我孫子警察署が所管になりますので、ご要望は我孫子警察にお伝えします。</p>
7	<p>三つ質問します。</p> <p>(1) 平成 28 年の e モニターアンケート「市職員の窓口対応及び電話対応について」の中で、市民への対応力が向上するよう、研修を通じて、接遇マナーや的確な状況判断を身につけるよう努めますと回答されてます。具体的に何をしていますか？対応は良くなりましたか？総務課と市民課にお聞きします。</p> <p>(2) 我孫子市全域に避難指示が出た場合の避難場所は確保されてますか？</p> <p>(3) ご質問、ご意見に対する改善内容に変化がありません。つまりは以降、何も改善されてないのですか？それとも掲載を怠ってるのですか？</p> <p style="text-align: right;">（50代 男性）</p> <p>【総務課 回答】 接遇マナーに関する研修としては、新規採用職員研修のビジネスマナー研修をはじめ、中級職員や新任管理職向けの研修の中で「市役所職員としての心構え」というテーマのもと講義を実施しています。対応が良くなったかどうかについては、市民の方々からいただく「市政への手紙」において、職員の対応への感謝の言葉をいただいているところです。</p> <p>【市民課 回答】 市民課では、マニュアル整備や課内基礎研修を通して、職員の統一した窓口対応を心掛けております。また、毎年職員の意見を取り入れた接遇研修を実施し、電話対応や窓口対応などの実務演習を行うことで対応方法の共有化を図り、職員の意識向上に努めています。</p> <p>【市民安全課 回答】 市では、災害の種別ごとに計 37 箇所の指定緊急避難場所を指定しています。また、避難とは避難場所や避難所に向かうだけではなく、知り合いの家や近隣の高い建物、自宅等の建物内の安全な場所への移動など、命を守る行動の全てが避難となりますので、「あびこハザードマップ」などを参考にいただき、万が一への備えをお願いいたします。</p> <p>【秘書広報課 回答】 主な改善内容については、所管課からの連絡によりホームページに掲載しています。改めて所管課に対して主な改善内容の照会を行い、ご質問・ご意見に対する主な改善内容についても定期的に修正してまいります。</p>
8	<p>携帯からスマートフォン専用のサイトでアンケート回答しようと思ったが、何度やっても回答内容確認&一時保存確認のボタンが押せなかった。パソコンサイトからしか出来ません。改善をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（30代 女性）</p> <p>【秘書広報課 回答】 e モニターアンケートは、ちば電子申請サービスを利用して実施しており、当該サービスのセキュリティ強化のため前回のアンケートの回答から携帯電話（フィーチャーフォン）が利用できなくなりましたので、パソコン又はスマートフォンから回答していただきますようお願いいたします。</p> <p>詳細については、下記の「TLS1.0 の無効化及び TLS1.2 への切り替えについて」によりご確認ください。</p>

9	<p>手賀沼公園でよくレンタサイクルを借ります。あのレンタサイクルにも保険がかかっているのでしょうか？それとも借りる側が何か保険に加入しなければいけないのでしょうか？ (30代 男性)</p> <p>【商業観光課 回答】 レンタサイクルの運営を行っている、公益社団法人我孫子市シルバー人材センターにて「施設所有（管理）者賠償責任保険」に加入しております。本保険では、レンタサイクル用自転車の整備不良等の管理不備に起因する自転車事故によって生じる損害について保障されます。</p>
10	<p>自転車利用の規則は使用者に周知されているように思う。同様に歩行禁煙に違反した時、過料に科されることは随分前に周知されたが重点禁煙地区以外では全く守られておらず、吸い殻が散逸し極めて不愉快である。行政としての対応を問いたい。 (70代 男性)</p> <p>【クリーンセンター 回答】 禁煙重点地区以外の歩きたばこについて罰則の規定はありませんが、市内全域、歩きたばこやポイ捨ては禁止になっていますので、広報やホームページ等で更なる啓発活動を行います。</p>
11	<p>我孫子市内から千葉県立柏高校へ自転車で通学する生徒の安全のために、我孫子駅からバス通学しやすいように、バス会社に呼びかけていただけますか。我孫子駅北口からあけぼの山公園入口行きの阪東バスさんの路線がありますが、最寄りの布施荒屋敷バス停は遠く、朝夕のバス本数も少ないです。 大阪北部地震後に、ブロック塀の点検に係るチェックポイントを公表されたのは素晴らしいです。ただ、ブロック塀の所有者に直接申し入れないと、危険だと気づかない、または無視される懸念があります。特に徒歩や自転車の通学路沿いのブロック塀は、所有者に確実に点検してもらうために、どのような対策を取られますでしょうか。 (40代 男性)</p> <p>【交通課 回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・千葉県立柏高校への路線バスについて 阪東自動車は、我孫子市内及び旧沼南町を中心に運行しておりますので、県立柏高校付近への路線バス運行を行う予定は、現在のところないとのことです。また、既に県立柏高校付近では、東武バスが路線バスを運行しており、既存路線への影響から我孫子市を発着する新規路線バスの運行は難しいものとなっています。・あけぼの山公園のバス停について あけぼの山公園のバス停位置改善については、我孫子市として公園を管理する柏市に改善を要望しており、現在、柏市では改善の検討を行っているとのことです。運行本数については、利用状況に合わせ決定しているとのことです。今後、利用者が増加すれば増便する可能性があります。 <p>【建築住宅課】 通学路を中心としたコンクリートブロック塀の点検については、各小中学校で学区内の危険個所の点検を行ったデータを元に、市職員が文書による連絡などにより所有者に対し注意喚起し、必要な対策を取るよう促していきます。</p> <p>【学校教育課】 大阪府北部を震源とする地震後、学校へ「通学路の緊急点検について」依頼文書を出しました。</p>

	<p>学校は、特に塀等で危険が予想される箇所について点検を行い、学校教育課でも報告を受けて危険性の高いブロック塀の現場の確認を行いました。その後建築住宅課等関係機関への情報提供を行いました。</p>
1 2	<p>市民アンケートで、議員定数は「20人程度が良い」が桁違いに一番多かったですが（-4人減）、議会での採決はどうなりましたか？それはHPのどこをみればわかりますか？また現状維持にしろ、定数減になったにしろ、そう決まった理由は何ですか？それはHPのどこをみればわかりますか？市民の多くは定数減を望んでましたが、それに逆行する結果になったとしたら議員の感覚を疑います。HP以外に、結果や理由を知る術は何かありますか？私の周りは知りません。</p> <p style="text-align: right;">（50代 女性）</p> <p>【議会事務局 回答】</p> <p>初めに、市民アンケートで、議員定数は「20人程度が良い」が桁違いに一番多かった、というご指摘ですが、この所は、問8「現在の議員定数（24人）について、どう思いますか」で「③適当」以外に回答した方に、適当と思う議員定数を記入していただいた所です。</p> <p>よって、市民アンケートに回答していただいた1,172名の内、問8で「③適当」と回答した500名の方は記入しておりませんので、「議員定数の適当な人数」という観点から見ると、「24人」が500名、「20人」が261名、「22人」が99名、「18人」が37名（以下省略）となり、「24人」が一番多くなります。</p> <p>なお、問8の回答結果は、「①多い」と「②やや多い」をあわせると524名、「③適当」が500名、「④やや少ない」と「⑤少ない」をあわせると55名、無回答が93名となります。</p> <p>次に、議員定数につきましては、平成30年第1回定例会（3月議会）において議員定数24人から2人を減らし、22人とする議員定数条例の改正案が議員から提出され、閉会中の継続審査となりました。</p> <p>このことについて、審査の参考とするため5月21日に公聴会を開催し、10名の市民の方からご意見をお聴きしました。また、市民アンケートの調査結果を分析するなど、各議員において審査がされてきました。</p> <p>その経過を踏まえ、平成30年第2回定例会（6月議会）で改めて審議を行い、採決した結果、賛成少数（賛成7名、反対15名、退席1名）により改正案は否決されました。</p> <p>なお、採決結果につきましては、市ホームページの市政情報＞市議会＞定例会・臨時会情報＞平成30年第2回定例会（6月議会）＞採決結果一覧（PDF）をご覧ください。</p> <p>また、審議状況等につきましては、市ホームページの市政情報＞市議会＞議会中継又は会議録検索（※）でご確認いただけます。</p> <p>なお、「HP以外に、結果や理由を知る術」につきましては、議員個人が行う報告会に参加する等が考えられます。</p> <p style="text-align: center;">（※）平成30年5月から6月に開催された本会議及び委員会の会議録は、8月3日に暫定版を公開し、8月28日に正式版を公開します。</p>